

第 8 7 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 令 和 元 年 9 月 1 1 日 (水 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 9 月 1 1 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 3 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 一 般 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 一 般 質 問

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 4 番 実 友 勉 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長 宮 崎 一 也 君	書	記 小 谷 慎 一 君	
書	記 小 椋 沙 織 君	書	記 中 瀬 裕 文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長 福 元 晶 三 君	副 市 長 中 村 司 君
教 育 長 西 岡 章 寿 君	参事兼総合病院事務部長 隅 岡 繁 宏 君
企 画 総 務 部 長 坂 根 雅 彦 君	まちづくり推進部長 津 村 裕 二 君
市 民 生 活 部 長 平 瀬 忠 信 君	健 康 福 祉 部 長 世 良 智 君
産 業 部 長 名 畑 浩 一 君	建 設 部 長 富 田 健 次 君
一 宮 市 民 局 長 上 長 正 典 君	波 賀 市 民 局 長 坂 口 知 巳 君
千 種 市 民 局 長 福 山 敏 彦 君	会 計 管 理 者 田 中 祥 一 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長 前 田 正 人 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 西 村 吉 一 君

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長(東 豊俊君) 日程第1、一般質問を行います。

通告に基づき順番に発言を許可します。

まず、林 克治議員の一般質問を行います。

15番、林 克治議員。

○15番(林 克治君) 皆さん、おはようございます。今日一般質問2日目ですけれども、よろしく願いいたします。15番、林でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は3月の定例会、また6月の定例会、総合病院の経営改善について質問してきましたけれども、今回も同じ内容で質問させていただきたいと思います。

宍粟総合病院は平成17年4月1日から宍粟市が開設者となり経営をしております。しかし、市民の安全・安心な暮らしを守るという重要な役割を担っていますが、地域医療の現状は大変厳しく、赤字経営が続いており、一般会計から多額の繰り入れをしての病院経営は限界にきています。これは3月と6月にも同じことを言うたわけですが、それを踏まえてですけれども、そこで、病院では持続可能な病院経営のための財政健全化を目的に、公立宍粟総合病院改革プラン、これは計画期間5年間ですけれども、それを平成28年度に策定いたしまして、経営改善に向けた方策について順次取り組みを進めておられます。

そこで、平成30年度、昨年度ですけれども、ちょうど改革プランの中間年ということでございました。それで、委員長がかわられ、委員長が意欲的に取り組むということを常任委員会の席でもおっしゃられておりましたし、実際にいろいろと取り組まれておりました。そこで、次の2点についてお伺いをいたします。

まず1番目に、病院経営改善方策について、平成30年度の取り組み内容とその成果、また2番目に、同じ改善方策について、令和元年度の取り組み内容とその成果目標についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長(東 豊俊君) 林 克治議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 皆さん、おはようございます。どうも本日もよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、林議員の御質問の宍粟総合病院の経営改善につきまして、2点にわたりますて御質問いただいております。御答弁申し上げたいと思います。

まず1点目の病院経営改善方策についてであります。平成30年度の取り組み内容とその成果、外来診療の需要の多い診療科について、大学の医局との連携強化によりまして医師を確保し、耳鼻咽喉科及び眼科の診療日を拡充するとともに、新たに呼吸器外来を月1回開始をしたところでもあります。さらに、内科の午後診療を開始し、患者数及び収益の増加を図りました。また、地域の医療ニーズに沿った病床数、病院機能の見直しにより、地域完結型の医療を確立するため、5階回復期病棟の1床当たりの床面積をふやし、療養環境の改善を図ったところでもあります。これによりまして、上位の施設基準を取得し、200床未満の病院としたことに伴う診療報酬の算定変更など、外来収益は前年度比8,075万円の増収となりました。

一方、費用におきましては、薬品費削減の取り組みとして、ジェネリック医薬品の推進に努め、前年度と比較して約3,300万円のコスト削減を図ったところでもあります。経費の削減としましては、電気料金の契約方法の見直しとあわせて、施設内のLED化も実施し、約700万円の削減を図りました。

このような取り組みを行ったものの、入院患者数が減少したことなどにより、平成30年度の決算額は経常損失が1億4,600万円となり、目標到達には至りませんでした。

2点目の令和元年度の取り組み内容とその成果目標についてであります。まず、医師確保につきまして、内科医師が2名ふえ、外来での午前診療枠を週2日4診に拡充しております。小児科においても医師が1名ふえ、休日の午前中に応急診療を開始しました。入院につきましては、この6月から4階急性期病棟を、地域の医療ニーズに沿った地域包括ケア病棟への機能変更を行いました。また、西播磨圏域北部において2次救急に対応する救急告示病院として、休日昼間は内科系医師と外科系医師の2人体制により救急受け入れ体制の強化を図り、救急患者の積極的な受け入れを行ってございまして、4月からこの7月までの救急車の受け入れ件数は372件で、昨年と比べ約4割増加しております。

今後の取り組みとしまして、内科及び外科外来において午後診療の拡大を現在準備してございまして、紹介患者及び初診患者の増加に対応することとしております。

一方、費用削減では、同種・同効果品の置きかえ、保険請求漏れ防止などのため、

院内物流管理システムを導入し、診療材料費 1,900 万円の削減、薬品費削減につきましては引き続きジェネリック医薬品化を推進し、約 1,400 万円の削減効果となっております。

収支状況につきましては、昨年からの取り組みも含め、一定の効果が出てきている状況でありまして、これらの取り組みの検証を十分重ね、着実に行うことによりまして、公立宍粟総合病院改革プランでの収支目標である黒字化に向け取り組んでまいりたいと、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

それで、この通告書を出すときにはちょっと決算がまだだあって、決算書の認定については監査委員の意見書が添付されとんです。それで、これをちょっと皆さんに読んで紹介して、それから質問したいと思うんですけども、これ毎年同じような内容で監査委員から指摘されておると思います。ちょっと読んでみます。

公立病院には採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することが求められるが、健全経営を図ることにより持続可能な経営を目指す必要がある。それで、内部留保金、それがマイナス 8,560 万円の状況となっており、一般会計からの繰入金に及んでいながらもかかわらず、近年は医業損益で 3 億円以上の赤字が続いている。自治体病院としては地域に不足している医療に取り組む必要もあるが、累積欠損金は約 50 億円に膨らみ、資本の約 9 割に達している。年度内で返還できていない約 5 億円の一時的借入金により運営をしているというようなことであり、早急な病院経営の改善が必要であると。診療科別に経営分析を行い、持続可能な病院経営のための経営改革に早急に努められたいという、監査委員のある意味厳しい意見書が出ております。

これを踏まえて質問させていただきたいんですけども、今、収益の改善ができた。一つずつ改善されてますということなんですけども、平成 29 年度に比べて平成 30 年度、赤字がふえてます。それで、先ほどいろいろと、医師の確保とか、それから外来の収益がふえたとか、それから経費の削減をしたと言われておるんですけどね、効果があらわれていないと思うんです。

それで、医師の確保なんですけども、総合病院、今、医師が不足しておる、しておるとずっと言われてきてます。私たちも医師が不足しておるで、赤字がついとんだなと思うんですけども、平成 17 年時点と比べたらね、このときは宍粟郡でやっ

てました。そのときは内部留保金も 17 億円ほどあって、まだ経営よかったんです。そのときから比べて、医師の数、今、二、三人少ないだけです。それで、今年の 4 月になったらほぼ平成 17 年度と同じぐらいな医師数になつとんです。それなのに 6 億円ほど一般会計から繰り入れして、それでもなお 3 億余り赤字になってます。

そやさかい、どれだけ医師が確保できたら、それこそ改革プランに掲げておる目標の収支とんとんになれるんか。そこをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 医師数の部分でございますが、現在、トータル 28 名、研修医 5 名を含めまして 28 名の医師がおります。総数として、先ほど議員御指摘ありましたように、平成 17 年の状況とほぼ同じ状況になっております。その当時 23 名ですから、研修医を除くと同じ数という形になっております。

ただ、御存じのように、整形外科であったり、眼科であったり、いわゆる地域に必要な診療科においては正規の医師が確保できてない状況ということで、中身としては診療科偏在などがあります。そういった意味で、その部分の医師については、ぜひとも確保していきたいな、我々のいわゆる正規の職員をもって毎日診療ができるような体制をとりたいなということで、やはり数名の医師は確保したいなということで、その努力は続けているところでございます。

ただ、総数としては、やはりこれまでの 28 名というのは相当な数になっておりますので、総数をこの程度を維持しつつ、その診療科偏在になっているところについても確保していきたいということで考えております。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） 今言われたとおりでと思うんです。それで、医師数も常勤医師と非常勤医師とあると思うんです。それで今、何名と言われる医師は常勤医師なんですね。そやさかい、非常勤医師がね、これは今年の 4 月 1 日現在ですけども、常勤医師が 23 名で、研修医が 5 名プラス、非常勤医師が 25 名おられるんです。そやさかい、総数の医師としたら 53 名、4 月 1 日現在 53 名おられるんです。そやさかい、53 名ね、常勤になろうが非常勤になろうが、人数は一緒やと思うんです。そやさかい、非常勤の医師だったら半分しか仕事せんとかいう話じゃないと思うんです。しかし、診療日数が週に、非常勤の人は 1 日とか 2 日とかいう勤務になるんで、そういう計算もできんとは思うんですけどね。

常勤医師の中で今ふえとんは、内科医、これが毎年ふえてます。そやけど、今、事務部長さんが言われた整形のお医者さんが常勤医師おられません。それで今、3

名の非常勤医師で、週に3日ですか、外来診療しよんは。それで、そのうち1日だけ3名、3診の診療をしよるということですね。一番整形外科の医師がおらんで、手術もできんし、収入が上がらんということはわかるんですけどね。そやけども、医師数はふえとんで、やっぱり必要な整形外科の医師を確保することに努力せんとあかんと思うんです。

それで、今は内科ばかり来てますけども、それと、研修医もほとんど内科のほうです。ですからね、整形のお医者さんを確保する努力をせんとあかんと思うんです。それで、今までずっと医師不足いうんは、そこを言われとったと思うんでね。その努力がされてないと思うんですけど、どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 医師の確保の部分につきましては、現在、整形外科につきましては、県の支援も受けつつ、大阪医科大学のほうから派遣をいただいております。その部分につきましては、非常勤という措置でありますので、何とか常勤化、正規職員化したいということで、神戸大学にも足を運んでいろいろとお願いをしているところではございます。

ただ、整形全体、いわゆる近畿圏といいますか、兵庫県内の状況を見ても、そう潤沢に医師がいるという状況には至っていませんので、なかなか確保についても難しい面があります。ただ、基幹の診療科ですので、そのまま放置するわけにはいかないということで、引き続き確保に向けては取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、非常勤医師につきましては、先ほどお話がありましたように、非常勤単体で25名、ただ、これを正規換算すると3名程度ということで、我々としては、いわゆる非常勤を正規化することによって、非常勤そのものをいわゆるゼロに近い形にしていって、総数の30ちょいぐらいの最終的な医師数で全体を回していきたいな、今の病床規模からするとその程度が妥当ではないかなということで、診療科偏在を埋めるべく、今後とも引き続き医師確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今、総数30名、常勤医師30名言われたんですけども、それだけ総合病院の医師が必要だということなんですね。

それで、今23名なんやけども、そういうことで、整形の医師の確保が難しいと今言われたんやけども、今までは大学の医局に頼んだら医師を派遣してくれよった

ということがあったんですけども、研修医制度がちょっと変わって、医局言うたってあかんのやということでもずっと言われておったと思うんです。そやけども、先ほどの市長の答弁の中では、大学の医局との連携強化で医師が確保できたと、耳鼻咽喉科と眼科の、いうことを言われたんでね。

大学医局と連携したら医師確保できるんだったら、整形のほうも強力にお願いして派遣してもらおうということを努められると思うんですけども、今までは大学医局に言うたってあかんと言われてましたけど、どうなんですか。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 私もこの役をいただいて、非常に厳しい状況の中で、神戸大学、あるいは大阪医科大、兵庫医科大と、たびたびお邪魔したり、理事長さんとか、あるいは先生、教授とも話をさせていただきました。可能な限り医師派遣についてもお願いしたところではありますが、特に整形については、先ほど部長が答弁したとおり、幾度となくこのことについてもいろいろお話しする中で、ようやく大阪医科大から、週3日ではありますが、こういう形を整えていただきました。あわせて、中日の1日は手術をしていただくということで、2人が担当していただいて整形の手術をする、ここまで至ったところでもあります。

ただ、課題はやっぱり常勤ということでもありますので、粘り強く訴えながら、各医局とも連携しながら、大学とも連携して、さらにこのことについては努めていく必要があるだろうと、こう思っておりますので、今後とも強くそれぞれの機関にもお願い等々していきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 整形外科医が難しいんはわかるんですけどね。やっぱり整形外科医が少のうなっておらんようになってからかなりたつんです。それで、もうそれが何ぼいろいろ手だてしても確保できんのだったらね、もうそろそろそれは諦めて、総合病院の形態を整形がおらん病院でやっていくという方向に転換する必要もあるんじゃないかと思います。

それで、総合病院ということになったら、まず内科、外科、整形、それは三種の神器じゃないんですけどね、それぐらいはきちっとそろっておるところが総合病院と言える病院だと思うんです。ですから、宍粟の総合病院はそこまで全科きちっと医師もおらんし、そこまで総合病院と言える病院じゃないんやということにしたってええと思うんですけども、宍粟の総合病院が目指しておる病院像いうんか、全部の

科が全部そろって、きちっとよそへ回さいても全部うちで治療できるんやというよ
うな病院を目指しとんか、それとも、総合病院でしかできん部分については専門の
病院へ送ってちゃんと治療してもらおうと。できることだけやっていく病院にするん
やとか、いろいろ方法はあると思うんですけどね。

やっぱり今までの過去の栄光を夢見て、同じことせんならんいうてやっと思った
て、はや 10 年近くもたつとると思うんです。医師不足で赤字が続いとるんがね。
そやさかい、根本的に見直す必要があるんやないかと思うんですけども、いかがで
すか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 大変重たい御質問をいただいたんですが、私としては何とか
整形については守っていききたいと、こう考えております。そのためには何としても
整形の医師を確保ということが大きな課題であります、地道に努力をしていきた
いと、このように考えております。

とりわけ市民の皆さんもある意味整形外科に大いに期待をされています。例えば
であります、そのことがなかったら、姫路や遠いところへ行ってもらわないかん
と、こういう状況でありますし、可能な限り総合病院でその受け入れ体制をつくる
ことこそ私は大事な課題だと、このように捉えております。

特に 2 次救急でありますので、姫路あたりの 3 次ともうまく連携する中で、宍粟
総合病院の立ち位置をしっかりと見定めて今後に向かっていく必要があるだろうと、
こう考えておりました、今現在はそういう経営状況であります、何とか一つずつ
打開していく方向を私たちも見つけて、市民の皆さんと一緒に何とか総合病院を守
っていききたいと、こういう思いでおりますので、よろしくお願い申し上げたいと思
います。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） 今、市長のほうから 2 次救急という言葉が出たんでね、ちょ
っと話変えますけども、救急病院になってますわね。これは、うち救急病院として
体制が整つとるんで救急病院としますと自分のところが言うんか、もしそういう県
のほうの医療構想の中から、そういうちゃんとした病院が、救急も受け入れられる
から、救急病院に指定されると言われるんか、こっち側で救急病院ですいうて名乗っ
たら救急病院になるんか、どちらなんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 救急病院の指定の部分につきましては、

県のほうへそういう体制が整ってできるということで病院が手を挙げて、県のほうで指定されるというふうな制度になっております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） あのね、救急病院に宍粟の郡民病院のときになったと思うんです。そのときはまだちゃんと救急も受け入れしとったしね、ほとんどよそへ回さいでも、専門的な、重篤な、命にかかわるようなやつは姫路の専門の病院へ行きよったと思うんですけども、普通のけがとかいうやつは救急受け入れしてやっと思ったと思うんです。

そやさかい、救急も、今、2次救急言われたけどね、2次救急いうたらね、入院が必要なかなり重たい救急のことをいうと思うんです。1次救急やったらね、入院まで必要ないけど、手当てをしたら済むと。3次救急になったら専門的なということなんでね。もう、今年はどうか知りませんがね、今までだったら1次救急も断っておったんですよ、宍粟総合病院。そやさかい、救急病院やのに役に立たんと、ものすごい市民から文句言われておったと思うんですけども、それでもまだ2次救急を続けるということなんでですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 御存じのように、この宍粟総合病院につきましては、西播磨北部地域唯一の2次救急の告示病院ということになっております。先ほどありましたように、3次救急というのは命にかかわる症状、2次救急につきましてはいわゆる入院措置が必要な病状というような形で、この地域において、この宍粟総合病院が受け入れをしない場合、やはりそのまま姫路へ行っていただかないといけないということで、入院全てを含めて姫路のほうへ出て行っていただくというふうな形になります。ですから、この広いエリアにおいてある一定の部分として、この2次救急は宍粟総合病院が受けていくべきであるというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） あのね、2次救急も受け入れるというて大々的にうとうとんやでね。どうしても受け入れせんとあかんと思うんです。今の状態だったらね。そやけど、実際に現実的に受け入れできん状況やでね。それで、宍粟市には一つしか病院ないけどね、近辺には病院いっぱいありますよ。そっちへ今流れておると思うんです。そやさかい、特に佐用のほうなんかいっぱい流れてますわ。そやけど、佐用へ行ったら、何で宍粟市に総合病院、ええ病院があるのに、何でうちへ救急で

来るんやと患者が怒られよるような状態だったんですよ。今はわかりませんが。

そやさかいね、それは受け入れするんが当たり前やけども、受け入れできんから今の状況になつとると思うんです。そやさかいね、もう1次救急も今までやったら断りよつたと思うんですけども、何でそこまで体裁いうんか、そういう体力もないのに、今までやりよつたやつを受け継ごうとするんです。もうあかんと、救急も受け入れられませんと言うたら、市民は納得すると思うんやけどね。どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 救急の受け入れに関しましては、先ほど議員御指摘のように、過去は3割程度の受け入れになっておりました。ただ、昨年度からの救急に対する取り組みの強化等々もありまして、直近の数字でいきますと、50%後半ぐらいまで受け入れの状況が上がってきております。これはいわゆる宍粟の消防車が出ていって、そのうち何人がうちの病院に来たかという部分のパーセンテージですが、50%を超える状況まで回復といいますか、ふえてきたという状況です。

その一方で、やはり1次救急といいますか、軽度の患者様につきましては、いわゆる地域の医療体制の仕組みの中で3次救急、2次救急、いわゆる1次ということで、一般の診療所であるとか、一般の医院さん等も含めましてそれぞれの役割という部分がありますので、我々としては全て、いわゆる1次救急も含めて全てを受け入れられるかという、やはり人数的な問題もありますので、その辺については、いわゆる地域の役割分担の中で、我々の宍粟総合病院は2次救急を中心に受けていくというふうな形で今後とも進めていきたいというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 2次救急受け入れるんやと言うてるんやけどね、現実として医師が不足しとんのに、受け入れる状態じゃないと思うんですね。そやさかい、そこでちゃんと体制が整うまでできませんよとかいうてははっきり言うておいたほうがええと思うんです。

それとね、去年からなんですか、今年からですか、救急、休日の体制で、外科医と内科医と2人体制にしたというんは。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 救急の受け入れ体制の充実については昨年度から実施しておりますが、きちっと2名の体制を措置したのは今年度からという形になります。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） それでね、救急の医師がね、救急だけの専門の医師が対応されるんか、それとも今、内科と外科の常勤医師が交代で救急も対応されるんか、どちらなんです。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 当院には救急の専門の医師はおりませんので、ふだん診療されている医師が交代で、内科なら内科、外科なら外科系の医師がそれぞれ担当するという形をとっております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今までは何で救急断りよんかいうていうたら、専門の医師がないから受け入れできませんということだったと思うんです。それで、専門の医師が今もおらんのやったらね、同じことじゃないんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 専門の医師という部分におきましては、これまで内科なら内科の医師しかその日はいなかった、外科なら外科の医師しかいなかったというようなことで、内科の医師がいてたときで言えば、外科系の部分は対象外というような形で、専門外という言い方で断っていたケースもままあった、その逆も当然そうですけども、そういった意味であった。それが今、内科系と外科系両方おりますので、そういう意味で対応できる症状の部分が非常に広がったというようなことがあります。

ただ、やはり特殊な病気、特殊な技術の要る部分もありますので、そういう部分についてはやはり対応できないというふうなときもありますので、当院の医師も救急対応するという前提で、そういう特殊な症例にも対応できるように、院内で勉強会等を開いて勉強していくと、その技術を身につけていくということで、なるべく多くの症例、理想であるそういった症例に対応できるようにということで努力をされている状況であります。

ちなみに、今、救急、うちのほうにそういう搬送のお話があって、うちで受け入れられないというふうな件数というか、パーセンテージですね、それについては一桁まで減ってきているということで、9割以上はこの宍粟総合病院のほうで受け入れられているというのが今の実情でございます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 救急の夜間とか休日、今まで1名で対応しておったんが、

1名やったらどんな患者が来るかわからんで、それもあるし、1人で対応できん部分もあるんで、断りよったと思うんです。それで、常任委員会でも、内科医師もふえたり、医師がふえてきよったんで、4年前ぐらいから、2名体制にせんかいやと。2名やったら1人でするより、ある程度は受け入れしてみても、手に合わんないうたら姫路のほうへ送ったらええわけなんで、2名にしたらほとんど受け入れできるん違うんかいなど。2名体制にするべきじゃないかというような、委員会では提言ずっとしてきました。それがようやく、去年の途中からですか、2名体制にされた。これは院長がかわられたからできたんですか。今まで全然、何ぼ言うたってできたらなんだんやけどね。そやさかい、院長のやる気だと思ふんやけども、それで間違いないですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 最初、市長の答弁にもあったように、いわゆる内科系ではあるんですけども、医師の確保が進んできたということで、ある一定数の医師数になりましたので、2名体制ができるようになったということで、院長のという、そういう部分もあろうかと思ふんですけども、現実問題として、医師数がある一定数充足してきたから、この救急体制の充実を図れたというふうに理解していただきたいと思ふます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） あのね、医師ね、内科医はふえてます。また毎年ふえよるけどね、外科医減ってますよ、1名。外科医4名になってますよ。ふえてません、一つも。そやけど、やっぱり、院長のやる気言うたんはちょっと語弊があるかもわかりませんが、やっぱり医師が地域の実情を見て頑張らんとあかんという気持ちのあらわれでそうなったんやと思ふます。ですから、そういう気持ちにみんなが、病院の職員、現場も事務もそういう経営改革をやっていくんやという気持ちにならなったら、前向きなあれにならんと思ふんで、そこらも院内の会議でよう意思統一を図ってもらって進めてもらいたいと思ふます。

それでね、救急の話なんやけど、今、一般会計から救急の費用で1億円余り繰り入れしとると思ふんです。これは何で一般会計から繰り入れする必要があるんですか。病院の事業じゃないんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 救急事業に対する繰入金のことですが、いわゆる公立病院が事業をやる場合、いわゆる政策医療を実施する場合につきまし

ては、総務省のほうの繰り出し基準というのがございまして、ある一定額をいわゆる繰入金という形で負担するという仕組みがあります。救急医療につきましても、先ほど来ありましたように、2次救急をやる告示病院というふうになっておりますので、それに必要な経費につきましても、いわゆる一般会計のほうから負担をいただいているというのが実情でございます。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 一般会計から負担してもええんやけどね、今まで医師1名体制でやっておったのに、1億円も費用かかるんですか。医師の給料1億円も要らんかいな。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 救急の事業をやるには医師のみで対応できるわけではございません。医師を含め、看護師、それからいわゆる検査の技師であったり、いろんな職員がかかわっていく、365日、いわゆる24時間体制で時間外の患者さんを受け入れるということで、相当多くの職員がかかわってきます。ですから、医師が1名体制が2名体制になったという部分は、その全体の中で見れば比較的少ない部分、受け入れる能力云々のところあるんですけども、人的な体制ということで言えば、多くの看護師なりコメディカルの職員がおりますので、そういった人的体制、組織体制を組む上で必要な費用ということで措置いただいているものです。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） あのね、ずっと救急に要する経費で一般会計から出してますよ。平成25年が7,000万、それから500万ずつぐらいつと上がって、今、平成30年度で1億500万ほど。何で、今まで受け入れもしとらんときでも出しとんやけど、人だけ待機しておったということですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 確かに体制としては組んでおりました。それに対して受け入れ実績の部分が低いという意味では、そのような指摘があっても仕方ないのかなというふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） あのね、坂根企画総務部長に言いたいんやけどね、あの一般事務のほうはものすごい経費削減で、消耗品一つにしたってごつつ予算を削りよんやで。病院だけ受け入れもせんのにこれだけ繰り出ししよんやで。そういうこと

を、病院もうちょっとようチェックして、予算のときに、必要な分しか繰り出しいるか、それをせんようにしてもらわんと、おかしいと思うで。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 予算の協議の段階でも病院とは十分な内容のチェック、あるいは協議をしながら、現状も予算の計上という形で進めておるところでございます。特に繰り出しにつきましては、今、参事が申しましたように、繰り出し基準、これを十分に精査をしながら、病院の費用がどの程度になっていくのかというところについてもヒアリングする中での状況でやっております。

市長が申しましたように、この地域に総合病院という部分は必要だということでの大前提の中で、病院の経営を改善していく努力については引き続き続けていかないといけない部分がございますが、当面の経営という部分を下支えするという部分では、繰り出し基準に基づいてしっかりと取り組んでいくということが大事だということではやっております。そういう意味では、今、御指摘、もっと受け入れについてもかかわるべきだという部分については、今後においても努力をする必要があるというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 書類的に繰り出し基準をクリアしとるから出すいうたってね、実態はやっとらんのやで。そこまでちゃんと見るべきじゃと思うんです。

それでね、病院で毎月40回ほどいろんな会議やられてます。それで一番肝心なのが、病院の管理会議、それから運営連絡会議、これ毎月1回はやられてます。そこでいろいろな病院の運営方針とか重要なことを決定されとると思うんです。そこへ市長か副市長、また坂根部長ね、毎月出られてないと思うんです。出られたことあるんですか。この重要な会議に。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開します。

答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 毎月そういった会議は承知しております。多分私は年2回そういう会議で、当初と、それから3月と出させていただいておると、このように思

っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 今、市長が言われたんはね、運営委員会だと思うんです。それは自治会の代表者とかね、運営委員会も別にあるんですけども、それは市民の意見を聞いたり報告する運営委員会、運営連絡会議ですよ。これは院内の院長が主催してするやつやで。

○議長（東 豊俊君） 暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開します。

答弁を求めます。

総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほど議員から御指摘ありましたように、毎月管理会議、それから運営連絡会議というのを開催しております。これにつきましては院内の定例会議ということで、院長をトップにして、幹部職員なり、それからもうちょっと広げた、人員を集めた会議というふうになっております。ですから、先ほど御指摘のように、大事なことといいますか、病院の運営方針的なことにつきましては、その部分の管理会議でおおむね決めるという形になります。

ただ、その中で、我々院内で単体で決めれる話、それから大きな方向の話というのは当然、いろいろと中身というのは別にあります。ですから、大きな話については、会議の決定をもって、その後市長なり企画総務のほうと相談するのもありますし、逆に事前に市長サイドと相談していった上で管理会議で方向を決めていく、そういうようなものもあります。ですから、ケース・バイ・ケースでそういう対応をしておりますので、現場で勝手にやっているというわけではありません。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 病院の管理者は市長なんですよ。ですから、市長が管理会議、運営連絡会議、招集してやるべきだと思うんです。今の行政のほうの、部長会議かね、それは誰が招集してるんですか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） この庁内で行っております部局長等の会議については、定例の会議というふうにしておりますので、本部長という形では置いておりま

せん。連絡会議という形で、案内は企画総務のほうでやっておりますけども、そういう形で運営をしております。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） 座長は市長じゃないんですか。市長は出席して傍聴していただくだけなんですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 内部の庁舎内のいろんな管理会議については、当然であります。決して傍聴しておるわけではありません。招集もしております。特に政策的には政策会議ということであったり、あるいはいろんな本部についても本部長としてその役割を担っておるところであります。

前段の、特に管理会議、名称は、たまにであります。年 2 回ほど院長から招聘がありまして、年度当初と、それから 3 月、各、医療の課長さんとか部長さんとか院長、副院長、あるいは看護部長を含めた会議の中には私も出席しております。年 2 回であります。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） 院内ではものすごい会議再々やられとんでね、できる限り出席して、病院の内容も把握してほしいと思います。

それとね、昨年 10 月 23 日、龍野健康福祉事務所、立入調査が病院に入っているんやけどね。これは毎年されるんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 年に 1 回ということで、今年についても来月実施予定になっております。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） この調査ね、どういうことを目的に調査をされるものなんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 医療法に定める基準等々が守られているのかどうかということについて、いわゆる保健所が各病院を回ってその状況を調査するという制度になっております。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） そのときの資料ね、持っと思ってやと思うんやけども、病院の業務量とかいろんなことを調査して、医師数とか看護師の必要数とかが書いてあ

るんです。医師が昨年 10 月時点では標準必要数が 16 人やと。それで現在の医師が 26 人、これ非常勤も換算して 26 人になっておると思うんですけどね、おると。そやさかい、現状では 10 名医師が多いぞと。それから、看護師については、現在数 148 人で必要数は 57 名。102 名多いという調査した資料出とんです。

そやさかい、これちょっと多いぞと。もうちょっと、これだけ人数がおったらもうちょっと頑張って、入院患者をふやせとか、外来患者をふやせとかいう話だと思っうんですけども、これ毎年この資料が出とるのに、今までもっとオーバーしておるとい結果が出とると思っうんですけども、これを調査して、指摘をもらうだけで今まで来とったというわけですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 議員御指摘の部分は医療法に基づく人員配置標準の数だというふうに理解しますが、この人員配置標準といいますのは、病院において有すべき最低限の人員数という形になります。ですから、その基準でいくと、例えば先ほど来出てます、いわゆる高度急性期、いわゆる姫路のほうの病院、例えば姫路日赤にしてもそうなんですけども、同じ基準の同じ人数の部分が要るといこと、最低限の形を示しております。中身問わず、いわゆる慢性的な病院であっても、高度急性期をやる病院であっても、患者さんが 100 人おれば、例えば医者が 5 人でいいよと、どんな中身であろうとも、というような形の、最低守るべきといこと、病院の中身、実情に応じてしている部分ではなしに、病院というものを持っておれば、最低限必要な部分といこと、基本的には療養型病床の部分で、いわゆるこれを下回ると、いわゆる病院という機能を全く果たせないなといふうな形の部分の人数といこと、最低限の部分を示した数字となっておりますので、当然のごとく、急性期を担うこの病院ですから、その基準に比べると 3 倍、4 倍の人数が張りついているといふうな形になっております。

○議長（東 豊俊君） 15 番、林 克治議員。

○15 番（林 克治君） ちょっと理解できにくいんですけどね。最低限いうたって、患者数とか、いろんな業務量に応じて必要人数が出てくると思っうんです。そやさかいね、今言われた、ほんならこれだけ最低限おったら、病院黒字でやっていけるぞとい話だと思っうんです。そやさかい、赤字になるいことは、オーバーしておる分が余剰やとい話になるんじゃないんですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） この基準をもって赤字、黒字という形に

はならないのかなど。いわゆるどの病院の規模であっても同じ医師数、患者数に応じて決められているというふうな形ですから、例えば歯医者さんであっても耳鼻科であっても、10人の患者に対しては何人要る、同じ基準で考えてます。例えば脳卒中の患者さん、心筋梗塞の患者さんに対応する部分であっても、同じ人数に対しての積算になりますので、その部分はちょっと違うのかなというふうには思っております。

ただ、先ほどありましたように、この病院の経営状況がよくない。その中において、人件費の占める比率も50%を超えるということで、非常に悪いといえますか、いわゆる黒字病院に比べると比率も非常に高くなっているということで、人件費の比率を下げていくというのは当然努力すべき部分だなというように思っています。

ただ、そういった中で、人件費そのものを下げるというよりは、その分母であるいわゆる収益をふやすことによって人件費の比率は結果的に下がっていきますので、我々としては、いわゆる必要な医療を提供して収益を確保する、それによって最終的に人件費率も下がり、最終的な目標であります経営の黒字を目指していきたいなというふうには思っております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 経営分析表というのが、これ監査委員が監査したとき出すあれやと思うんですけども、医業収支比率とか経常収支比率、人件費比率、今、人件費比率言われましたけども、人件費比率で言えば、これが55%以上やったら給与費が多いぞと、占める割合が多いぞということで、いうことだと思うんですけども、これが平成30年度決算では70.9%ですよ。ですから、もっとこれ検討せんとあかんということになってますし、医業収支比率が100%以上が普通なんですけども、去年の場合では90.6%。それから経常収支比率が、これも100%以上でないとかあんのが、96.22ということでね、経営分析のやつはちゃんと出てとんでね。やっぱりこれ本気で検討して、最低限単年度収支とんとんぐらいに早く持って行ってほしいと思います。どうですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほどの医業収支比率なり経常収支比率、経常収支比率については、先ほど来申してますように、いわゆる30年度決算で赤になってますので、当然その部分は100を下回る数字になっている。ですから、最終目標として、やはりこの部分、100を超えるようにということで、やっぱり頑張るべきということで、この4月以降もこれまでの取り組みを再度強化しながら取り

組んでいるということで、上期、4月以降は救急等の頑張りによって患者数も若干回復してきている、この傾向はありますので、引き続きその取り組みを進めて、先ほど来ありますように、何とか早期に黒字に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 15番、林 克治議員。

○15番（林 克治君） 事務部長さんが力強い言葉を言っていただいたんで、お願いしたいと思います。もう事務部長さんがやってもらわんと誰も、市長らも忙しいでね。病院のところへずっと毎日行くわけにいかないので、そういうことでお願いいたします、質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、15番、林 克治議員の一般質問を終わります。

続いて、飯田吉則議員の一般質問を行います。

11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） おはようございます。11番、飯田吉則です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回、前回6月に引き続きまして、森林関係の質問が2点、あと1点公共交通についてということでお願いいたします。

森林についていろいろと昨今動きがあると。バイオマス燃料に使い始めてから、かなりの勢いで材が動くという状況の中で、やはり宍粟市、森林王国という大看板を上げている以上、これを何とかチャンスと捉えてやっていかなければならないという思いから、こういう質問に至ったわけでございます。

昨今、林野庁では持続可能な開発目標、SDGs、最近よく叫ばれております。これに貢献する森林・林業施策について、政府は2016年に策定したSDGs実施指針、これに定められました8分野、SDGsアクションプラン2019で具体化し、森林・林業分野では、その中で4分野の施策について具体の施策を展開するとしております。

去る6月議会におきまして同僚議員からSDGsについての取り組み姿勢について市長に質問があった際に、宍粟の強みである森林・環境施策の展開を図る上でSDGsの観点から取り組む、その理念は地域創生総合戦略に盛り込むとの答弁をいただいております。先日委員会に出されました資料の中に、後期のプラン、総合戦略が示されておりました。その中にもSDGsの文言が取り入れられておまして、考えておられるんだなというふうに思っております。さて、その具体的な、どのような動きをとろうと、どういうプランを持って進めようというふうに市長は考え

ておられるのか、お伺いしたいと思います。

2点目に、具体的な里山林整備事業についてお伺いします。産業部林業振興課所管の里山林整備事業について、その中に含まれる事業の進捗状況と、見込まれる成果についてお伺いしたいと思います。

平成30年度までふるさとの森づくり事業として実施されていた事業を、本年度から彩りの森づくり事業に改め、森林環境譲与税を財源とした事業として進めておられます。実施予定の13団体、どういう事業を進められるのか、その進捗状況についてお伺いしたい。

また、彩りの回廊プロジェクト事業において育成されるとしております苗木の生育状況とその利用状況、植栽計画についてお伺いしたいと思います。

最後に、公共交通、市内完結路線についてお伺いいたします。

小型バス市内完結路線で、いわゆる利用状況が著しく少ない路線、地域においては、地域との意見交換を通じて改善策を講じていくと、こういう姿勢でこれまで来ております。担当委員会の中でも前々から指摘されてきましたように、定時運行以外の方法を提案しなければならない時期が来ているのではないかと、そういうふうを考えております。どのようにお考えか、市長にお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、飯田議員の御質問にお答え申し上げたいと思います。大きく3点であります。特にチャンスと捉えてさらに進めという、こういう観点で御質問いただいております森林の活用と保全について、私のほうから御答弁申し上げたいと、このように思います。

前段お話がありましたとおり、後期の基本計画について委員会のほうでお示しをさせていただいております。まだ素案であります。特にその中の重点事項を三つ掲げておりました。そのうちの一つに、持続可能なまちづくりの推進という重点の事項の中で、定住だったり移住だったり、あるいは関係人口、さらにまた交流人口の増加、あるいは産業振興によるまちのにぎわいの創出、とりわけ自然環境保全など、あらゆる分野においてSDGsの考え方も取り入れながら持続可能なまちづくりを進めることが重要と、こういう考え方の中で、全体には広いんですが、我がまちの特色を生かしてこの理念をさらに進めていくことが大事だと、こういうことも前回も御提言いただいて、これからそういったことも議論していきたいと、この

ように考えております。

そこで、四つの分野、特に林野庁の中で宍粟市はどうなんだと、具体ということでもあります。まず1点目の成長市場の創出、あるいは地域活性化のイノベーションのこの分野であります。林業事業体へ担い手育成支援等々を行う中で、森林整備の早期実施を目指しておるところであります。また、いわゆる早生樹、センダンとか、そういった活用も目指した調査研究も兵庫県や地域団体の皆さんとも連携しながら取り組むことも重要というように考えておりました、その方向も進めておるところであります。

2点目の強靱な国土、インフラ整備、この分野についてであります。豪雨災害など激甚化する災害に対する山地防災力強化のため、特に県と連携をしながら、荒廃産地の復旧であったり、あるいは流木対策を行っておるところであります。

3点目の生物多様性、森林、海洋等の環境保全の分野についてであります。積極的な間伐や里山林整備等への支援によって生物多様性の保全を含む森林の広域的機能の維持・増進を図って、さらには集落周辺の環境保全や景観形成づくりにつなげていきたいと、このように考えております。

4点目の省エネ、それから再エネ、気候変動対策、循環型社会の分野についてあります。間伐事業で搬出された未利用材を木質バイオマス燃料として安定供給するとともに、林地残材の活用による森林保全に寄与しておると、このことが大事だと、このように思っております。

以上四つの分野につきましては、まさに宍粟市における森林・林業施策として地域創生の総合戦略に盛り込む中でさらに事業展開をすることによって、目的を達成していきたいと、このことが重要だと思います。さらにはまた、SDGsの考え方、理念そのものを浸透させていくこと、このこともある意味事業の質を向上していくのではないかなど、このように考えておりました、そういう方向で今後取り組んでいきたいと、このように思います。

その他の御質問につきましては、副市長、担当部長より答弁をさせていただきます。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 失礼いたします。それでは、私のほうからは、公共交通、市内完結路線についての御質問にお答えをいたします。

先ほど申されました利用者が著しく少ない路線や地域において定時運行以外の方法を提案しなければならない時期が来ているのではないかという御質問ですが、こ

の部分、市内完結路線につきましては、できるだけたくさんの方に利用していただけるように、効率性、利便性の向上のために、地域の意見をいろいろとお聞きし、取り入れながら、今年度から幾らかの路線を変更し、再編もさせていただいたところでございます。

この市内完結路線につきましては、やはり交通空白地域の解消、あるいは各集落と生活圏の拠点を結ぶ役割という部分も持っていると考えておりますので、いましばらくはさらなる利用促進を図っていきたいと考えてはおります。

しかしながら、利用が極度に少ない路線につきましては、やはり地域のニーズ、他の移動手段によることも考えまして、費用対効果等も検討していく上で、地域の皆様とちょっと協議を始めていって、次なる段階も考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からは、里山林整備事業についての御質問にお答えしたいと思います。

里山林整備事業における彩りの森づくり事業の実施団体、13 団体ございますが、この事業内容につきましては、まず平成 29 年度以前からの実施団体 7 団体につきましては、初年度に植栽を行った箇所において植栽等を継続して実施しております。次に、平成 30 年度からの実施団体、3 団体ございますが、ここにつきましては、前年度の実施箇所とは別箇所での整備事業を希望されておりましたので、新たに団体ごとに事業計画書を作成していただき、令和元年度からの実施団体 3 団体につきましても事業計画書が別々に作成されますので、実施に向けて協議を進めているところでございます。

本年度の事業展開につきましては、彩りの森づくり事業の趣旨に適した日本一の風景街道づくりにつながる事業計画書が提出された箇所につきましては優先的に事業を進めていきたいと、このように考えてございます。

また、彩りの回廊プロジェクト事業における苗木については、宍粟北みどり農林公社におきまして、令和元年 8 月末時点での苗木本数、桜 140 本、カエデ 170 本を管理・育成していただいております。現在、苗長ですけれど、1 メートルを超えるようなものにもなっております。これにつきましては、自治会や各種団体などから国道や県道沿いの山林での植栽要望がございましたら、住民が主体的に里山整備をしていただくことを前提に無償で提供しております。

また、試験的ではございますけれど、サトウカエデ、これにつきましても苗を集めてきまして、現在 400 本育成管理中です。まだ 1 年たっておりませんが、現在 40 センチぐらいに成長しております。今後もこれらのものを活用しながら、里地、里山の美しい原風景を点から線、そして市内全域へと広げていき、宍粟市に訪れる方々が年間を通じて楽しむことができる景観形成を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） それでは、順次 2 回目の質問をさせていただきます。

まず、森林の活用と保全のところでございます。先ほど市長のほうからも林野庁からの 4 分野の具体施策についての回答ございました。まず、成長市場ということで、確かに今、宍粟市の木材の搬出量は予想以上に搬出量が多くされておるという状況でございます。しかしながら、出ているのはバイオマスの燃料、これが一番多いような気がするんです。それをいかに市内で循環させていくことができるかという部分について、前に視察に行ったときに、木の駅プロジェクトということで、地域で地域の皆さんが林地残材を持ち寄って、それを地域通貨にかえて、そして地域内での消費に充てるというようなことを提案させていただきました。

そのことについて、今一応バイオマスのほうで買い上げという形がとられておるとは思うんですけども、それについて、今のところほとんど一般の方の利用がないという状況になっております。それにつきましてどのようにお考えか、それを実質皆さんが利用できるように考えていったのかどうかという部分についてお聞きしたいんですけども。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 飯田議員の御指摘のとおり、バイオマスにつきましては、年々生産と申しますか、出荷量も多くなっております。ただ、これが市内に循環しているかといったところでは非常に大きな課題がございます。今後ペレットとか、そういったところへの活用、こんなことが進める必要があるのではないかなと考えております。

また、市民の方が参画して林地残材を活用する、こういった制度につきましては、制度のほうは整備しておるんですけど、なかなか活用がない状況でございます。これについて、一定要因と申しますか、その辺ちょっと調べてみたんですけど、やはり今、バイオマスを含めまして未利用材が非常に、林業事業者の方が根こそぎと

いいですか、ほぼ 100%全部出荷される。逆に言うたら、それが流通しているといった状況でございます。そういったところで、個人の方が取り組まれるときには、山元にそういった残材がないといった状況も見受けられます。

その課題解決ですけれど、やはり個人の方が取り組まれるということになってくると、やはりいろんな手間とかがあるわけです。そんなところと、あと制度の乖離といいますか、実入りにならないとか、そういったところもあるんですけど、もともとの未利用材を利用するのは、やはり市民の方がちょっとでも山に関心を持っていただいて、山に入ってきれいにしていこう、こういったところが制度の原点だったと考えております。そののちをやっぱり忘れないためにも、そののちを広めていくためにも、やはりこんなところを啓発して行って、山元に入っただく、こんなことも必要じゃないかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 先ほどおっしゃいました問題点、確かに今、経営計画であったり、そういう事業体が施業するところについてはほぼ根こそぎ出荷されております。間伐材もね。しかしながら、その政策にかかわらないところの山の整備というものを進めていく必要がある。そのためには、そういう利点がある部分を PR して行って、少しでも山を手入れして行っていただくという状態。今確かにそういう形で林業をどんどん進められておるんですけども、まだまだ取りかかってない、かかれない部分がいっぱいあります。そういう部分についてどうするかという部分が、そういうことを利用してやっていく、そういう意味での木の駅プロジェクトという全国で展開されておるものなんです。というふうに私は理解しとんです。

SDGs はそういう部分を言っているんです。要はその大きな林業事業体がどんどん間伐して材を出して、地域の発展に貢献する、これも必要ですけども、じゃあこっちは取り残されていくと。誰も取り残さないという理念が SDGs にあるんです。ということは、そういう部分にも光を当てていく、そのためにはどうしたらいいか、なぜ利用がないのか、利用するためにはどうしたらいいのか、そこを突き詰めて回していかなければ、本当の意味での理念にかなわないと思うんです。

だから、いろんなことを宍粟市、事業やられてるんですけど、林業に関して、それがそこでとまってしまうという状況が見受けられる。次のことにつながっていかない。この事業やっとならぬけどここで終わるとんや、そこで終わって、次の事業につながってない。いろいろとぐるぐる回っていく、循環させるということを考えて上での事業展開というのが必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） 木の駅プロジェクトを含めて、宍粟市もああいう制度をつくったときに、もともと切り捨て間伐が主流でありましたので、山に残っておるんで、それはやっぱりだめだと。できるだけ、軽トラでもええで行ってもらって、何とかそれを循環させていこうということも一つには視野だった。ただ、今は搬出間伐という制度に、非常にいい制度なんですけど、方向が変わって、林地残材がなかなかないと、こういう状況で、非常にいいことなんですけども、そういう状況に変わったことも一つは要因にしておるのかなと、私はそのように分析しております。

同時に、昨日も出ましたように、条件不一致、いわゆる経営計画にのらない、あるいはのりにくいところ、小さい規模をどうするかということが課題でありますので、今度これは譲与税を使って、できるだけそういったところへも光を当てていこうと、こういうことがあります。

それから、御質問の中に、1点目で申し上げました、一つはイノベーションをまさに林業でどう起こしていくかということですが、今、御承知のとおり、できるだけ主伐という方向も向いていかないかん、その中で混交林もしていくところ、材を出すのに、あるいは植林するのに、これまで1,500本ほど1ヘクタール植えておったんですが、それはなかなか後へつながらないということで、本数を減らす中でもとに山を戻すかということ、そういうことによって循環していくと。こういうことがまさにイノベーションの中でやっていかないかん。それは、私は昨日も答弁申し上げたとおり、ある意味機械化をどんどんしないと、人的な要因もままならんときに、そういう中で、SDGsの中の、今、林野庁が掲げておる四つの柱、1点目は、私はこれから宍粟市にとって非常に重要なところだと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） その近代化していく、それで人材不足を補う、これは当然必要な部分ではあるかと思えます。しかしながら、宍粟市森林王国、昔はそれだけで地域が成り立っておった時代が、それだけとは言い過ぎかもしれませんが、成り立った時代があったと思うんです。今、その時期が逆に今度戻ってきつつある。昭和39年代に木材の輸入自由化になって、それからどんどんどんどん国内材の需要が減っていく、そして平成14年ぐらいには18.8%まで自給率が落ちる。やっと今、平成29年、36%まで復活してきてます。これは恐らくバイオマスの利用が一

番多いという部分があるかと思うんですけども、しかしながら、木に対する価値観はかなり上がってきていると思うんです。

そんな中で、やはり宍粟市が生きていく道、これから先ね。平成 29 年度に出されました地域経済循環調査報告あります。この中でも指摘されておりますように、宍粟市の一番の魅力は自然であると。全国的に見ても優位にあるというところで、やはりこれをいかに利用していくかが森林王国、地域創生の目玉というふうに考えております。かつては一つの集落に製材所が 2 軒も 3 軒もあるという状況が北部ではありました。その状況にはなり得ることはないと思うんですけども、もっと林業従事者がふえてくる状況がつけられてもいいのではないかな。そういう施策を打っていくという。今、環境譲与税の話が出ましたけれども、人を育てていくということも一つの理念が入ってます。

そういう意味で、やっぱり自伐林業家、前にもお話ししたように、自伐林業家を育てていく、そういう方がやはり線を張って、そういう出しにくいところから出す、機械が入らないところから出すという状況、そういうものをつくっていくためには、そういう人を養成していくということも必要じゃないかなというように思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） まさに国産材については、御承知のとおり、ウルグアイ・ラウンドで輸入が自由化になって、あれ以降だと下がって行って、ようやくこの時期になって自給率も 19% から 36% あたりになってきたということで、ただ、昨日もお答え、あることでお答えをしたんですが、やっぱり山元にお金をどう、立木に返していくかということでもあります。多分今の段階では、今、立米 1 万円としますと、2,000 円から多いときで 3,000 円ぐらいが立木として返ってくる。かつてはウルグアイ・ラウンド前までは 1 立米 5 万円を落としておったんですね。それはとても望めないということで、立米 1 万円を一つのベースにして、山元にどう返して行って、山元がさらに植林へと、このサイクルをつくらないと、私は循環していかないと、このように考えています。

そこに、先ほどから言いますように、私はイノベーションを与えていこうと。それは、流通経費、あるいは生産コストをどう下げていくかということは、やっぱり機械化含めて、IC 等々を活用してこれから山を守っていくということが大事。そのためには、やっぱり若い人たちの力もかりないかなということを思ってますので、昨日もお答え申し上げたとおり、林業事業体の皆さんにも一度このことともに勉

強しながら、宍粟市の第1次産業、特に林業、農業をしっかりと守れるようにしていきたいと、こんな考え方でおります。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 昨日来そういうお話何回も聞いております。方向性としてはそうせざるを得ない状況であろうと思うんですけれども、実質、昨日も話がありましたように、そういう収益性を求めるところ、環境保全、そして防災の観点から守っていかなければいけない山、そういうところには当然、税を投入してでも守っていく必要があると。でも、こちらは価値を与えて、そして利益を生む場所、やっぱりそういうすみ分けをしていく必要があると思うんです。ただ単に個人の山を勝手に掃除するわけにいかないと思うんですけれども、大きな観点から見ていくと、そういうことが必要になってきたと、これから先は、と思うんですけれども、その点についてどうお考えですか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 私は今度の法律改正の中で、問題は、行政の役割として10年間そういう条件不一致、あるいは経営がなかなかできない人を預かる、こういう制度が根底にあって、森を守っていこうとしとるんですが、ただ、私は預かるということが本当にいいのかどうか、場合によってですが、言葉はちょっと乱暴になるかもわかりませんが、森林を経営する、あるいはつないでいく、あるいは相続していくという、なかなか厳しい状況の中で、場合によっては、私は市のほうにやっぱり寄附していただくという考え方もあるんじゃないかなと。それは行政がしっかりと守っていく。そういうことによって森を守っていく、次代へつないでいくという考え方もあります。

ただ、これはちょっと乱暴な言い方なんですけど、私はそういうこともこれから議論の一つとして市民の皆さんと十分この問題を話し合うことによって、ひょっとしてそういうことも可能になってくるんかなと、こう思っております。そのことが保全と、それから経済と、しっかりさび分けをする一つに要因になるのではないかなと、こんなふうに考えています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 宍粟の山全体をね、そういう管理はできないと思うんですけれども、やはり部分的にそういうところをつくっていく、それが全国でも見本になるようなものをしていただきたいなというふうに考えるんですけれども、前々からよく市民懇談会、参加しておるときに、各地の生産森林組合からどうも経営が立ち

行かんと、寄附したいぐらいやというような声を何遍も聞いたことがあるんです。でも、市としてはそれを受けるわけにいかない状況であるということもお聞きしたと思うんです。

今の状況になりますと、逆に今度法律改正によりまして、逆にそれが可能になってきたんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、できればそのところを整理していただいて、やはり可能なところからそういう事業展開をしていただいて、見本を示していくと、そういうことをお考えになれませんかでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 全てというわけにはいきませんが、先ほど御答弁申し上げたとおり、乱暴な言い方でありますけれども、私は場合によって市へ寄附していただくということは不可能ではないと思いますので、こういう議論をこれから進めていきたいと。ただ、いろいろ課題もありますので、しっかり詰めてこの対応をしていかななくてはならない、そういう時期に来ておるのではないかなと、私自身は考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 昨日ですか、前回の委員会で提案されたんですね。市営住宅、中山団地の市営住宅の、今度出されると思うんですけれども、前回、第1期工事のときに委員会の中でCLT化はできないのかということがかなり議論されました。現状ではなかなか難しい状況であるということで、何とか今の計画を認めてほしいということで、1期工事はそれで通りました。2期工事について何とか考えてほしいということもあったんですけれども、同じような状況での提案になろうかと思うんですけれども、昨今いろんな意味で、都市部においてはCLTの高層階のビル化を図ったり、いろんなことがされております。それは県の森林組合関係のビルであるとか、そういうのも建てたと思うんですけれども、何とか日本全国でそういう動きがある中で宍粟市もそういうことを進めていくことによって、宍粟材のPR、そして内地材のPRということに努めていくことが必要なんじゃないかと、今は。

それこそ地域経済の循環調査の中でも例として取り上げておりました山形県の金山町ですか、そういうところには古来からの工法がある。白壁の切り妻のおうちが、そこでは定番のおうちがあると。それを域内だけではなく域外にも提案しようという動きがとられております。そして、いろんな形で東京にも進出しようというようなことが計画されてやっておられます。

そういう意味においては、やはり自分のところでできたものを外へ出していこう

と。今はほとんど外から来た何々ハウスとかいう家が、ほとんどそういう家がどんどん建ってますよね。あれを見ると、何か宍粟材、宍粟材といいながら、ああいう家しか建っていかない、何でだろうなというふうに思うんです。そういう部分において、やはりそういう部分を表向きにどんどんどんどん市の姿勢として出していくことによって、せっかくいろんな補助事業もあるんですけども、その補助事業によってできた家って、本当にこれ宍粟材がどこに使われとるんかなというようなことにもなります。見受けられます。もっともっとその辺に力を注いでいただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然でありますので、その方向で力を注いでいかないかということでもあります。ただ、CLTについては、県の林業会館が5階でできました。実は前回の住宅についても、大変申しわけないんですけども、コストは全然、現段階では非常に、なかなか厳しい状況でありましたので、ああいう形。しかし、可能な限り木質化を図っていかうということでございますし、今、こども園等々については、当然、宍粟材で約7割大体使って、建物ということでやっています。ただ、今後はその方向を向いていろんな形で、国もいろんな支援をしておりますが、ただ、今の段階では、住宅についてはそういう状況でありましたので、今後またそういうことは努めていきたいと、このように考えています。

ただ、民間の住宅は、よく御承知のとおり、若い人たちがどんどん建てていくんですけども、いろんな考え方の趨勢によって、私が聞いておる範囲ですが、いろいろ、やっぱり従来でしたら100年もたすというようなことで、非常にはりも大きく、それから無節とかいろんな形でやっておったんですが、今は化粧がして、材がということで、節があろうがなかろうが、化粧の中は使うんですが、ただ、若い人たちは100年というより30年、40年もてばいいという考え方でハウスをすると。それで、それは当然経費の問題含めて。なかなかそこへ及んでいかないということがありますが、ただ、そうばかり言いませんので、可能な限りやっぱり宍粟の材、あるいは県産材、国産材使っていただく方向をこれからも進めていくことが大事だと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 昔はやはり無節とか、そういうものを重宝されて、やっぱりなかなか宍粟の材の中にはそういうすばらしいものがとりにくいということで、他の地域におくれをとっていったというような状況があったと思うんですけども、

2年ほど前に県産木材センターに視察に行ったときに、最近はなかなか趣向が変わってきて、節がいっぱいある木が結構重宝されるんですということをおこの方がおっしゃってました。やはり時代の流れでいろんな趣向があると。それを先駆的に取り入れていって、PRしていくということも必要じゃないか。

最近結構ああいう何とか住宅を建てる人、反面、木ばかりでつくるログハウスのものをつくっておられる方もおられます。そして、まきストーブを入れるとか、そういう形での、何か一時代前の生活に憧れる人もふえてきてます。そういう意味においては、やはりそういうところをPRしていくことも必要じゃないかな。やはり環境という中で、バイオマス化を進めていく、自然エネルギー化を進めていく、自給率を高めるということにつながっていくのも、その辺からだんだん市民の考え方を変えていくということも必要じゃないかなというふうに考えるんです。

お風呂をガスでたく、電気でたくという時代はもう今当たり前のようになってるんですけれども、昨日から見てますと、千葉県の停電、あれ停電したおかげで何もできないという状況が今続いています。お風呂も入れない、水も出ない、何もなしという状況が続いています。そういうことを考えていくと、今からの時代、逆に昔へ回帰していくという状況をつくっていくことも、そういう提案をしていくことも行政として必要な部分があるんじゃないかなというふうにも考えるんですけど、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 先ほど市長のほうから、住宅の考え方、若者の考え方のお話もあったんですけど、今現在、宍粟で森の家づくり事業をやっているんですけど、これで年間、今日でございまして70から90件ぐらいの申請になってきております。それで、その中で宍粟材を使ったところの部分と、あと市内業者を活用された場合に若干補助金に増減をつけております。当初はなかなか、先ほど飯田議員がおっしゃったように、市外の大手メーカーのプレハブといいますか、そういったものも結構あったんですけど、最近はそのような市内業者であったり木材利用のほうも活用されております。

今から考えていくのは、今、木材の宍粟材の使用の部分ですけど、構造材の部分に補助金を充てるというようなこともあったんですけど、結構今、内装材のほうでも宍粟材のほうも活用されておまして、部分的に宍粟の内装材を使う、こういったところにも光を当てていかなければならないのではないかなと考えてございまして、要綱の改正に向けてまた調整をしていきたいと、このように考えております。

それと、自然回帰といいますか、やはり有事の際とかになってくると、やはり電気が使えないということで、全てがストップしてしまいます。行政も電気がとまっちゃうとコンピューターが使えなくなるので、本当に非常に困難すると思うんですけど、やはりそういうときに備えて、やはり一番人間の原点に返った生き方とか、そういったところも当然予測しなければならないと考えており、当然その生活する中ではやっぱりそういう木材の利用とか、そんなところも一つの考えていかなければならないところかなと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 考え方を押しつけるわけではございませんけれども、やはりそういうところから木材、この宍粟市の強みというものをどこで利用していくかという部分につながっていくのではないかと思います。

その次の里山整備事業の部分ですけれども、つながると思うんですけれども、要は美しい森林環境ですか、そういうモミジの山とか桜の並木をつくりたいという思いは十分わかるんです。そういうことをやられて、きれいな景観で人に喜んでもらっている地域もございます。しかしながら、宍粟市は放っておいても美しい森林環境にあるというふうに思うんです。

先日もあるセミナーに行ったときに、外務省の官僚の方でしたけれども、こんな美しいところに住まれているというようなお言葉をいただきました。しかしながら、その環境がだんだん薄れてきている、壊れてきている。先ほど市長の口からも荒廃する部分という言葉がございましたけれども、やっぱり農地は荒れ放題になっている部分がある。そして山も、農地に植えたがゆえに道路まで迫ってきた山がいっぱいある。山というんですか、森がいっぱいあるという状況です。そしてそれがそのまま放置されているという状況が続いております。そこを切ってモミジにかえる、桜にかえるという状況を想定されておるのか。今現状、事業をされておる方々の計画について、当局のほうとしてはどういう関連性を持っておられるのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 現在取り組まれている事業体といいますか、自治会とか地域団体ですけれども、やはり主体的な計画に基づいて、それを事業として認めております。過去の例ですけれども、やはり自治会の裏山が非常に荒れてきている。間伐もされずに、大きくなならない木ばかりなので、ほとんど皆伐されて、そこに桜、モ

ミジを植えられている、こういった例が非常に、そういった方向になるのではないかなと今後も考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○1 1 番（飯田吉則君） 確かに放置林を整備するという中での植林ということについては当然であろうと思うんですけども、やはりもう少し踏み込んだ部分で担当課のほうとしてはいろんな意見を言う必要があると思うんです。ただ単に地域がやられるからいいじゃないかということじゃなしに、反対をしているわけじゃないんですけども、やはりある程度の市としての計画、こういうふうなものにしたいということをややはり伝えていって、そういう協力をしてもらうという仕方が必要じゃないかなと。どこでもここでも桜を植えるという状況、どこでもここでもモミジを植えるという状況、こんなところにこんなモミジの林があるとかいうような状況で、本当に美しい景観と言えるのかどうか。モミジさえ紅葉すればそれが美しいのかという部分はあるかと思うんで、やはりその辺に一定の市としての計画性というものが必要じゃないかと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 今回要綱等を改正しました大きなところには、期間を一定5年間なり整備のほうをお願いする、責任を持っていただくといったところがございます。これはやはり地域での取り組みを継続して取り組んでいただく、ただ単に植樹するだけで終わらなく、後の管理も担保していただく、こんなところもあるかと思えます。

やはり地域でいろんなことを意見出し合って、例えば子どもがちょっと山に行って遊ぶ遊具を置くとか、そういったことも当然必要かと思えますし、そんなことも提案される事業もございますので、やはりより有意義な、地域がまとまるような計画書を出していただく、組んでいただく必要があろうかと思えます。そのために、市としてもいろんな先駆的な事例とかも集めまして、アドバイスなり支援をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○1 1 番（飯田吉則君） そういう形で、何とかちゃんとした計画で、ちゃんとしたことをやっていく、それが地域の人にとっても後々やっていくことに対して、それがきちっとできていることによって後の管理ができていくという形で進められると思うんで、その辺だけ、入り口をしっかりと当局のほうでお世話していただきたいというふうに思うんです。

その中で、この里山に近い部分で、最近、里山と呼ばばいいのかどうかかわからんのですけども、ナラ枯れ病が最近目立っております。一宮の入り口の辺なんですけどもね。北部の。それをこの前林業振興課のほうにお伺いしました。すると、それは市の職員からも聞いておると、そういうことで、県の光都のほうにも連絡して、一度調査をしてもらうというようなことは聞いたんですけども、この辺は、但馬のほうが大発生したときに、波賀町のほうへ飛び火して、波賀のほうで1回あったそうなんですけども、今はほぼ収束しておるということで、この病気は100%枯れてしまうというんじゃないくて、多ければ半分近く枯れるというようなことで収束して、また日をおいて起きるといような状況だというふうに聞いております。

そんな中で、ある人は自然の間伐みたいなものであると考えることもできるというようにおっしゃってましたけども、これも先ほど言ったように、この辺が林業で、まきで、炭で、それを生計立てていた時代には、一定周期で切っていくことによって、何という虫でしたかいね、その虫がその木に宿って卵を産みつけて、その中で繁殖して次へ行くと。カシノナガキクイムシかな。ちょっと長い名前で、ちょっと記憶してませんでしたけども、それが次々と木を移っていくという状況であるということなんです。

ということで、今見ていくと、そういうことが大きな木が残ってくるということをおとしかして防がなあかんというのが私ずっとかねがね思っておったんですけれども、だから、この間も言ったように、前の委員会の中でもお願いしたんですけれども、要は人工林ばかりに目が行ってしまっていて、自然林、そういう木のところを手つかずでいってしまう。これも大変恐ろしいことやと思うんです。防災面にしましてもね。そういう先ほどあった中に防災面についてという部分にあったんですけれども、そういう病気が蔓延することによって、人家の裏の雑木山が崩れるということも可能性としてはなきにしもあらずという部分があると思うんで、できるだけそういう部分についての整備をできる環境づくり、施策を打つという部分について、何かお考えがあれば教えていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） ナラ枯れは県下全域でいろいろな課題として、但馬を含めて、丹波もそうありますが、集中的に防除をやって、一時期宍粟も少しあったんですが、必ずしもその防除が有効ではないということで、今は新たに木に注射したりするということもあるんですが、一度今の一宮の例については私も一遍確認をしてみたいと思います。

ただ、里山を含めて、広葉樹の林や天然林もしっかり守っていないかんということと、同時に、それかてていつまでも放ったらかしにはいかないので、サイクルをもって切っていくって、自然的に生えるのはおよそ 10 年ほどかかるということなんで、これはこれから非常に大きな課題だと思いますが、そのことも抜きにはするわけにはいかないので、人工林、それから自然林含めて、今後考えていく必要があるだろうと、このように思っております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○11 番（飯田吉則君） 先ほどから申しております自然林の荒廃という部分につきましては、これも先ほどから申してますように、炭を焼いたりまきをつくったりという昔の生業が成り立たなくなった状況、要は化石燃料が台頭してきたことによりまして必要とされなくなったという部分が多くございます。そんな中で、逆にその産業自体がほとんどなくなってきております。

また、シイタケにしましても、原木栽培というものが一宮を初めとしてかなりの産業としてございました。それもほぼ数軒に、数えるほどになっております。産業の中で、生産物の中でもわずかになってしまっている状況です。それが逆に市場では重宝されておるといふ状況も見受けられます。

だから、今、産業がなかなか発展していかない、また新たな産業が取り入れられない中で、回帰していくという、先ほども申しましたように、そういう部分を新たな事業としてまた展開していきける宍粟でありたいというふうに思うんですけども、その辺を何とか政策上で推進していくというふうなお考えはございませんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） S D G s の考え方、宍粟市はやはり強みを生かしていくとお答えしたと思うんですけど、やはり農であったり林、この部分は宍粟の資源で、大部分を占めております。ここを活用するということが非常に大事かと思っております。

それで、その活用の仕方ですけど、今からやっぱり付加価値をつけていく、商品価値をつけていくということがやっぱり、もうかる林業であったり、もうかる農業になってくるのではないかなと考えております。その意味では、この部分をやはり政策として制定して施策を展開していく、このことが必要でありますので、議員おっしゃるとおり、この部分はしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○ 1 1 番（飯田吉則君） その部分について、補助をしろとか、そういう部分じゃなくて、市の姿勢としてそういうものを推し進めていくんだという姿勢をどこかであらわしていただければ、取り組み方も変わってくると思うんです。いろんな意味で、今そこで行き詰まっている方もおられると思うんで、やっぱり市も頑張ってみようとしてくれているという部分について表明していただくことによって、やっぱりその辺が生業として頑張ってみようという方もまた生まれてくる可能性大いにあると思うんで、その辺のところを今、SDGsでという言葉で済ませてしまうわけにはいきませんので、その辺取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

次、最後に、公共交通の部分なんですけれども、本当に大層お金をかけて今走らせていただいております。そんな中で、なかなか乗車がない地域、確かにございます。今月もゼロやったなという実績を見まして、何でかなというふうに思うんですけれども、考えてみれば、その地域に本当にその車に乗らなければならない人がいるのかなということがあるんです。よく委員の中で、そこ何人の人口があるんですか、そしてそれは本当に必要な人が何人おられるんですかということを質問されておる委員がございました。確かにそうだと思うんです。本当に家族がいて、乗る必要のない方もおられます。しかしながら、走らせなければならないから走らせているという状況、これもあるんです。

だから、その辺のところをいかにして話し合いで解決していくか。そこが一番肝心なところやと思うんですよ。本当に走らせると言うた以上絶対走らせるんやという考え方もございますしね。昔ございましたデマンド方式であるとか、この地域には仕方がない、ほんまに1人、2人の方しか利用されてないんやったら、その人が必要なときにこの車を利用できる状況をつくろうという、そういう別な考え方、定時運行やなしに、それも恐らくデマンドになろうかと思うんですけれども、そういう考え方、または、昔、染河内地区でございました、車を町から提供して、地域のボランティアで運行する、これについてもいろんなところで法律の改正がございまして、こういう場合においてはそういう運送業の許可がなくてもできるという考え方が示されております。

そういうところをいろいろと研究していただいて、どのやり方が一番適切なのかということをやっていただきたいと。今のままでは全体が潰れてしまう可能性があるんで、切るんじゃなくて、次の方法を考えるという提案をしていただきたいなど。だから、いつもいつも言ってます、切ってはならないという、これは当然なんです。たった1人おられても、その方も市民である以上、施策の展開の中には必ずその救

い道をつくっておかなければならないんですけれども、どういう形で救うか、手段は別でもいいと思うんです。だから、その辺をじっくり考えていただきたいと思うんですけれども、副市長、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

中村副市長。

○副市長（中村 司君） 議員おっしゃるとおり、住まれている方のニーズによって全然違ってくるところもあるかと思えます。ただ、この部分はいくまでも路線バスとしての公共交通を行っております。ですから、それ以外の部分、逆に言うたら、究極で言いますとタクシーでドア・ツー・ドアというのが理想かもしれませんが、やはりその辺も、費用対効果の部分も含めまして、それから地域の皆様と協議を重ねた上で、何が一番いいのかというのを今後検討していく、そういうふうになってくるかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11番、飯田吉則議員。

○11番（飯田吉則君） 確かに同じ市民、3万8,000余りの市民、宍粟市広うございます。合併した以上、一つの市民として同じものを享受させていただきたいと思うのは皆、市民の願いやと思うんですけれども、やはり住む環境によってかなり差が出てきます。言い方がいいのか悪いのかわかりませんが、この山崎の市役所を中心とする県内であれば、ある程度移動も公共交通なりを使っても可能な部分でございまして。しかしながら、北部へ行きますとなかなかそうもいかない状況にあります。

だから、それを皆平等だという意味で一つのものにしてしまうのはちょっといかなものかなと思います。やはり北部には北部なりのつらさがある部分を何とかカバーしていくという考え方を持っていただく、その上での提案という形で、あのらだけドア・ツー・ドアのタクシーやないかという考え方もあろうかと思うんですけれども、それはそれでその地域に住んでみなければわからない状況であろうと思うので、その辺のところを、もう少し踏み込んだところを考えていただいて、その辺を施策に活かしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 中村副市長。

○副市長（中村 司君） 地域公共交通会議の中でいろいろと事業者、あるいは地域の皆様とも意見をいただいて、進めていくことになると思います。この公共交通の部分の路線バスで今行っている部分、この部分の施策としてはこれで進めていくということで、他の部分で逆に検討する。この部分で、同じような土俵の中でという

のはちょっと難しいかなと考えるので、その部分も含めて協議をさせていただきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 11 番、飯田吉則議員。

○1 1 番（飯田吉則君） その公共交通の枠の中で考えるんじゃないしに、別段の手段を、何らかの手段を考えていただきたい、そういうふうをお願いしたいと思います。終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、11 番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午前 11 時 35 分まで休憩をいたします。

午前 1 1 時 2 2 分休憩

午前 1 1 時 3 5 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

これより宮元裕祐議員の一般質問を行います。

2 番、宮元裕祐議員。

○2 番（宮元裕祐君） 2 番、宮元裕祐です。議長から発言の許可がありましたので、通告書に基づき一般質問をします。今回は大項目として三つの質問をいたします。

まず、地域医療の維持と充実について質問いたします。

地域医療の維持と充実には、北部地域では国保診療所である波賀診療所の役割が重要であると考えます。波賀診療所は本年 3 月末に医師が退職されて、4 月からは栄栗総合病院から医師が派遣され、診療をしています。火曜日の午前中と水曜日の午前、午後の 1.5 日の診察時間で、従来の 4.5 日から比べると 3 分の 1 の診察時間となっています。

診察時間の減少により、従来からの患者さんは不安と不便を感じていると聞いております。新たなかかりつけ医を紹介していただいたり、御自身で探して自宅から離れた医療機関に通院されています。地域の方々が安心して暮らせる医療の提供は、市の役割が大きいと思います。診察時間の充実のための市総合病院との今後の連携・診療体制を問います。

次に、子育て世代からの要望がある高校生以下のインフルエンザ予防接種費用の補助金についての研究・検討状況をお伺いいたします。

この件は昨年 12 月議会で一般質問をいたしました。その後、市が開催するタウンミーティングでも市民からの要望があったようです。現在、高校生以下は医療費

が無償となっておりますが、インフルエンザの予防接種費用の補助は子育て世代の負担軽減になると考えています。市の研究・検討状況をお伺いたします。

続いて、スポーツ振興と支援、施設の整備についてお伺いたします。

新たなスポーツ、オンラインゲームのeスポーツや、若者スポーツ、ボルダリング、スケートボード、BMXなどの振興支援策は、若者世代の定住や移住、そして人口減少対策としても、同僚議員から今までも一般質問、提案されています。また、こういったスポーツ振興は関係人口にも効果があると考えております。

スポーツの振興は若者世代の交流の場所づくりにつながると考えます。スポーツ施設の整備だけでなく、スポーツで頑張っている若者世代を支援をしていく取り組みは、市の重要な役割とも考えます。市の考えをお伺いたします。

オリンピック聖火リレー通過に決定した音水湖カヌー施設の整備計画運営には、地域経済活性化策が重要と考えております。音水湖でのカヌー競技や、教育施設として、そして観光・レジャー施設として宍粟市の魅力の重要拠点だと考えます。今後はスポーツ施設から宿泊、飲食を伴うさらなる振興策が必要と考えます。市の考えをお伺いたします。

西播地区では姫路球場に次ぐ規模、波賀メイプルスタジアム、規模として両翼が98メートル、中堅122メートルあります。市内のスポーツ大会だけでなく高校野球の地区大会にも使用されています。県内の高校球児が夏休みの合宿や練習などにも使っています。大学や社会人のチームも利用し、宍粟市の交流人口、関係人口の増加に寄与しています。さらに充実するために、バックスクリーンの電光掲示板化、観覧席などの再整備が必要と考えます。今後の整備計画、運営をお伺いたします。

最後に、市内の雇用の創出と市内企業振興策についてお伺いたします。

市内企業の撤退、ランドセルメーカーのセイバンやAコープの閉店、また個人事業主、中小企業の縮小、廃業が相次いでいます。市民は生活、雇用や収入の不安、事業主は消費増税も間近に控え、経営、売り上げに対する不安があります。特に今回の消費税8%から10%の増税は、軽減税率はスマホ決済、キャッシュレス決済の推進、またポイント還元など、今までの消費税の増税のときとは違いがあります。雇用の創出と確保の施策の効果をお伺いたします。また、市内企業の振興策と支援策の周知と取り組みの効果をお伺いたします。

以上、大項目三つの質問をいたします。

○議長（東 豊俊君） 宮元裕祐議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、宮元議員から大きく3点の御質問がありますが、私のほうから地域医療の関係と雇用の創出、このことについて御答弁申し上げたいと思います。スポーツ振興等々につきましましては担当部長等々から答弁をさせたいと思います。

1点目の波賀診療所の充実についてであります。本年3月末の医師の退職に伴いまして、4月以降は、ただいまありましたとおり、公立宍粟総合病院の協力を得て、佐竹院長を初め3名の医師の派遣を受けて週2日、火曜の午前、水曜の午前、午後の診療を行っていただいております。診療時間の充実につきましては、上半期の診療状況により見直しを行うこととしておりまして、現段階では10月の24日から診察日をふやして週3日、火曜、水曜、木曜の午前に診察を行う予定としております。今後におきましても、総合病院との十分連携の中で、地域医療の一步充実に努めていきたいと、このように考えております。

2点目のインフルエンザ予防接種の助成、このことについてであります。お話がありましたとおり、昨年12月議会においても御質問いただきました。私自身も子育て世代の皆さんといろいろお話しする中で、この要望も多いと、このように承知をしております。インフルエンザの予防接種を取り巻く経緯や課題、特に任意の接種である子どものインフルエンザ予防接種に対し助成をすることによって、市が予防接種を積極的に勧奨していると捉えられる懸念があると、このようにもお答えもさせていただきました。

御承知のとおり、かつてインフルエンザによっていろんな弊害があるということで社会問題にもなった経緯もあります。しかしながら、予防接種のガイドラインに感染を完全に阻止する効果はないものの、インフルエンザの発症を一定程度予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては一定の効果があると報告されておりました。これらを総合的に勘案し、宍粟市におきましても、子育て世代の経済的な支援だけではなく、感染症予防の観点から、当面であります。現在のところ、1歳から中学3年生までの助成について検討を進めてまいりたいと、このように考えておりまして、本年の予防接種に間に合うようにその結論を出していきたいと、このように考えております。

次に、雇用の創出と市内企業振興策についてであります。市内企業や事業所の閉鎖、あるいは撤退等がある中、市としましても、これまでもそうではありますが、雇用の創出、確保は大きな課題であると、このように認識をしております。

1点目の雇用の創出と確保の施策についてであります。平成29年度からは市

の事業として無料職業紹介所を開設し、昨年7月から市役所1階に宍粟わくわくステーションとして業務を拡充し、求職者への丁寧な対応、支援により、開設1年を経過したところでありますが、求人の企業さんと求職者を合わせて延べ2,064名に現在来所いただいております。市内企業に123名の就職を実現したところであります。このところについては、一定ではありますが、雇用の確保に貢献しておると、このように考えております。

また、商工会、西兵庫信用金庫との3者連携によりまして、若者の雇用機会の拡大、あるいは高校生の地元就職等につなげる施策として合同企業説明会「ジャンプアップ宍粟」を開始し、ほかには市内の進出企業、または市内企業を市外へ流出させることのないよう、市内での移転にとどめる産業立地促進に関する支援等を展開する中で、雇用の場の創出だったり維持、確保に努めておるところであります。

2点目の企業の振興策、支援策の周知についてであります。市のホームページなどでお知らせのほか、商工会との事業連携の中で、経済懇談会等、年3回から4回実施しておりますが、その場で支援策を紹介するなどして事業周知に努めておるところであります。

また、効果に関しましては、市が市内金融機関に産業振興資金として貸し付けた資金と金融機関の自己資金で融資を行う産業振興資金融資事業、また、この融資事業の利用者に対する利子補給事業は毎年多くの中小事業者が利用されておるところであります。平成30年度の資金融資は36件で1億5,000万円余り、利子補給は131件で300万円余りの実績となっております。これらも一定中小企業等の産業振興に寄与していると、このように捉えておるところであります。

そのほかにも商工会、金融機関、行政との3者連携による宍粟ビジネスサポートを積極的に開催するなどして、企業間の情報交換、あるいは連携の促進や販路拡大、こういったことを図っております。昨年度もそのビジネスサポートを通じて参加された企業間で数件の商談も成立したところであります。また、産業立地促進に関する支援、さらに従業員の奨学金返済補助を実施する企業への支援策など、中小企業にとって有益な事業を現在推進しております。今後もさらなる周知、支援に努めて、振興策、支援策の実施の中で市内の中小企業の振興に寄与していきたいと、このように考えております。

以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、スポーツ振興と支援、施設の整備についての御質問にお答えをいたします。

まず、eスポーツなどの新たなスポーツやボルダリング、スケートボード、BMXなどの若者スポーツへの振興支援策についての御質問にお答えをいたします。

eスポーツは本年10月のいきいき茨城ゆめ国体で文化プログラムとして初めての競技会が予定をされています。また、スポーツクライミング、スケートボード、BMXなど若者に人気がある種目が来年の東京2020オリンピックの競技種目となっているところでございます。

このように、近年は次代を担う子どもや若者を引きつける新たな競技もふえてきておりまして、これらの競技を含めて、スポーツをする、見る、支える、そのような市民をふやしていこうと、こんな取り組みを一層推進していく必要があるというふうに考えております。

現状の市の支援策といたしましては、市民の競技スポーツの推進と青少年の健全育成を目的とするスポーツ大会出場奨励金制度を設けておりまして、オリンピック・パラリンピック、アジア大会などの国際大会や国体、全国大会と同規模の大会に出場される市民の方への直接的な支援を行っております。

また、従来の競技スポーツに加え、新たなスポーツに関しましても、今後、体育協会やスポーツ推進委員会等と連携をさせていただきまして普及啓発を図っておりまして、また、今後もこれらの支援を引き続き行ってまいりたいというふうに思います。

また、新たなスポーツや若者スポーツの場づくりも必要なことと考えておりますが、現在使われている施設の改修や、新たに施設を建設するというふうなことは現時点では非常に厳しいというふうに考えておりまして、今後、公共施設の整理、統合を図っていく中で活用できる場所等が見出せばというふうに考えております。

なお、eスポーツにつきましては、スポーツ大会出場奨励金の対象とするのは、現時点では難しいというふうに判断しておりまして、今後の国県のスポーツ振興施策を注視していく必要があるかなというふうにも考えております。

次に、メイプルスタジアムのバックスクリーンの電光掲示板や観覧席などの再整備についてでございますが、メイプルスタジアムは硬式野球の公式戦にも使用できる球場でありまして、議員御指摘のとおり、高校野球の予選大会にも使用されますほか、軟式野球やソフトボール、グラウンドゴルフなどの競技スポーツ、また地域の運動会やイベント等にも使用されております。

電光掲示板等の高機能なスタジアムに改修する必要性は今のところそんなに高くないのかなというふうに考えておまして、メイプルスタジアムも含めまして、市のスポーツ施設の多くは経年による老朽化が進行しております。今後の各施設の維持修繕には多額の費用が必要となる見通しであることから、市全体のスポーツ施設のあり方を検討する中で、またメイプルスタジアムの長寿命化や維持修繕、再整備の必要性につきましても今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私からは、スポーツ施設を通じた宿泊、飲食を伴うさらなる振興策についての御質問にお答えをいたします。

当市では、学生、生徒及び児童の合宿の宿泊に要する経費を支援することにより、合宿の開催誘致を促進し、観光入り込み客及び宿泊者の増加を図り、滞在型観光の推進及び地域経済の活性化に取り組んでおります。実績では、平成 24 年度から平成 30 年度の 7 年間に約 7,000 万円の消費額、うちカヌー関連では 1,200 万円の消費額となっております。施設整備の効果があらわれていると考えております。

今後におきましても、スポーツ施設を中心に合宿誘致を推進し、地域経済の活性化に貢献していきたいと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 2 番、宮元裕祐議員。

○2 番（宮元裕祐君） それでは、一つ目の質問から順番に再質問させていただきます。

まず、波賀診療所、こちらのほう、総合病院から医師の派遣という体制にこの 4 月からなっているんですけども、今までは波賀診療所というのは、波賀診療所の医師を今までは探してて、そしてその医師住宅も整備、市としては持っておるんですけども、今後、今は総合病院からの医師の派遣なんですけど、今時点、そして今後は、もうこれから波賀診療所の先生というのは探されないということなんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨年も多分議会の質問の中で御答弁申し上げて、考え方を一部お話ししたかと思うんですけど、その点ではちょっと重複するかもわかりませんが、波賀診療所の先生については、当然のごとくこれまでもいろいろお願いをしてきた

ところでは、結果としてどうもならないという状況であります。したがって、総合病院の一つの組織として加わっていくことによって医師確保していきたいということに少し変更したところであります。

したがって、総合病院もなかなか医師確保も厳しい状況であります。何とか診療所の維持をとということ踏まえると、総合病院の組織に入れていくことによって、総合病院から医師をそこへと、こういうことにしております。今後その方向の中で進めていきたいと、このように考えております。ただ、今の現段階では、条例とかいろんな面ではそれに加わっておりませんが、今その方向でいろいろ議論をしておるとい状況であります。そういう方向で今後は進めていくことが波賀診療所の維持につながっていくと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 決算のほう、また始まるんですけども、総合病院は総合病院で決算が出て、そして国保診療所は国保診療所のほうで決算が出ております。こちらについてはまた別の機会に質問させていただきたいなと思うんですけども、今回、午前中いいますか、同僚議員から総合病院についての質問がありました。その中で、医師の確保ということで、常勤の医師が28名、うち5名が研修医、そして非常勤が25名、合計53名の総合病院のほうでは医師確保ということで運営されているんですけども、やはり答弁を聞いておりますと、どうしても総合病院が今手いっぱいというようなニュアンスで捉えております。そして、波賀診療所まではちょっと手が回らんような医師の確保の状況かなと思っておるんですけども、総合病院としては今後も医師の確保ということで、波賀診療所、週3回、午前中だけなんですけれども、これが、これからまだ週5回、5日、午前中だけとか、そういった形にもできるように今後進めていただければいいのでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 宍粟総合病院からの波賀診療所の応援ということで、現在、午前を二つと午後が一つということで、火、水と水曜日の午後というふうな形でいっております。総数は同じなんですけども、患者さんの利便性も考えて、10月から、10月の途中ですけども、火、水、木の午前に変えると。現在の我々宍粟総合病院の陣容、医師の数、配置状況から考えると、この今の3コマですか、3日の部分が限界だなというふうに考えております。

ただ、そういった中で、先ほど来あったように、ある一定数の医師の確保もなされておりますので、救急も含めた中の医師のいろんな割り振りの変更であったり、

それから、来年4月につきましてはまた新たな医師が来て、また去っていく医師、いわゆる人事異動、異動もあろうかと思えます。そういったことも踏まえながら、4月以降その部分を拡充するかどうかについてはまた年末から年明けぐらいにはまた考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（東 豊俊君） 間もなく正午になりますが、このまま会議を続けます。

2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 4月から今までは佐竹院長、そして両名誉院長、山崎、2人おられたんですけれども、そういった方が現状、波賀診療所で午前午後、0.5日ずつなんですけれども、おられたんですけれども、そういった名誉院長、また名誉院長が診察していただいたんですけれども、その方々の感じとしては、波賀診療所に対しては3日が限界なのか、それともやはりもう少しふやしていかんとあかんとか、そういった話し合いはされたんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 現に当院から波賀診療所に派遣している3名の医師については、今それぞれ行っている部分の負担度という意味合いにおいての話はしております。引き続き協力いただけるのかどうかという視点でのお話はしておりますが、全体、今後いわゆる波賀診療所をもっと人的な応援の面で協力していくべきかどうかという部分については、病院全体の運営といたしますか、人の配置等々の問題もありますので、その辺につきましては行政部門と、それから院内の院長なりで相談しているというのが実情でございます。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり総合病院も地域医療のかなめとして、午前だったのが午後診も最近はふやされております。やはりそういったことを考えますと、病院というのは午前診だけじゃなしに午後診いうのも必要、そしてまたそうやって医師も常勤だけでなく非常勤の医師も必要ということで総合病院も運営されておりますので、そういった観点から考えますと、やはり波賀診療所、こちらのほうもやはり診察日というのは今後まず充実していく方向で考えていただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 先ほど各医師の意見を聞かれましたかという話もあったんですけれども、今、我々のほう、病院側で聞いている部分におきましては、やはり午後診を入れるよりは午前診で、あるいは日にちをふやしてほしい

という要望が強いということで、いわゆる水曜日の午後をなくして木曜日に持っていくというのがこの10月から実施しようということで、その辺につきましては現場のニーズも受けながら、病院全体の人員配置も考えながらやっていきたいなというふうに思っています。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 現場のニーズ、市民としてはやはり今までどおり、従来どおり3月末までの診療時間4.5日、この辺の確保をしていただきたいというのが一番市民のニーズかなと思っておりますので、その辺に向けて今後、10月から火、水、木、午前中の診察になるんですけれども、これが少しでもふえていくようにまた今後総合病院の中で、そして波賀診療所の位置いうのをこれからも連携いうことで考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、インフルエンザの予防接種費用なんですけれども、1歳から中学3年生まで助成ということも検討されているようです。また、助成を出すことによって市が推進して、市の責任というような負の考え方もあるかなと、マイナスの考え方もあるんかなと思うんですけれども、やはり周辺の地域、あと子育て世代のことも考えますと、そういったこともあるんですけれども、十分その辺は検討していただいて、できるだけ早くインフルエンザの予防接種費用の補助金については今後も検討していただきたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） インフルエンザの助成につきましては、経緯も今、議員のほうからもおっしゃっていただいたとおりでございます。やはり経済的な負担の軽減という、そういう見地から、何とか早期に助成に入りたいと思っております。

先ほど市長のほうから今期のと言及もございましたが、ちょっと制度のところをもう少し整理する必要がありますし、また予算的なこともございますので、少し検討の時間をいただいた上で、できましたら来年度の当初予算に計上できればと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） できるだけそういった方向で予算計上していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、スポーツ振興と支援についてなんですけれども、こちら本当に小学校、中学校、高校生、本当にスポーツ、宍粟市の子は頑張っております。毎回のように夢公園のところ、横断幕が設置されて、それこそ宍粟から他県に行ってもそうやっ

て代表になったり、頑張っているないう感じで見えております。

出場したから奨励金というのものもあるかな思うんですけども、やはり子どもたちを、スポーツの世界で頑張っている子どもたちを応援するという意味では、施設の整備とかそういうのもあるんですけども、やはりそれとはまた違った応援の仕方です。市が何とか、頑張って全国大会に行った、国体に行ったから奨励金というのではなくて、頑張っている人に何かそういったような何か仕組みができないかなと思っておるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） おっしゃるとおり、今後検討していく必要もあろうかなというふうに思いますが、ただ、今までの従前の競技スポーツにおきましても、それぞれ各団体、各個人頑張っていただいております。子どもたちもそうなんですけれども、それぞれ、先ほども申し上げましたように、する、それから応援する、見る、また地域全体がスポーツに対するそういった理解といいますか、そういう機運を盛り上げていく必要があろうかなというふうにも思います。

現在、体育協会やスポーツ推進委員会におきましては、それぞれ広報を折に触れてしております。頑張った方々の御紹介でありましたり、また今後行われるスポーツの予定でありましたり、また新しいスポーツの紹介でありましたり、それぞれ御協議いただいて、地域の皆さんへの初めてのスポーツなりの紹介も現にされております。そういった形で今後も進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはりスポーツ施設をつくって、またそれを維持管理していくというのは大変だと思うんですけども、そういったところで頑張っておられる人を応援するというのも市の役割やと思いますので、今後そういったことは研究していただいて、頑張っている人を応援していただきたい。そういうことでまた宍粟市とのつながりとか、そういったことがより一層つながるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そして、関連では、メイプルスタジアムということになるんですけども、今後、このスポーツ施設、市の施設に関してはいろいろと計画もある、今後の運営、整備に関してはいろいろと計画があるようなんですけども、やはりメイプルスタジアムというのは本当にこの西播地区では姫路球場に次ぐ規模だと思っております。そして整備も行き届いております。しかし、やはり老朽化ということで、観覧席がやはりちょっと古い感じもしますし、それとバックスクリーンの掲示板のほうもチームの

名前をかえたりしたりするときに本当に全然見えないような状況であつたりします。

ですから、確かに電光掲示板というものは高額かもしれませんが、やはりその辺は、市としてメイプルスタジアムを今後考えていく上では、宍粟市の中でも本当にすぐれた球場でありますので、やはりその辺には設備投資ということは十分考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 昨日も市長答弁のほうでプールの関係の答弁がありましたけれども、今後につきましては優先順位の中で検討ということも生じてくるのかなと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、宍粟市のほとんどのスポーツ施設が20年から40年を経過をしております。このまま老朽化が進んでいる施設を現状のまま保有していくということもいろいろ、今後の費用の維持管理経費の増高等も予想できることでもありますので、現在、宍粟市の公共施設等総合管理計画というふうな大きな計画がございます。その中におきまして、じゃあスポーツ施設については今後どうしていこうかというふうなことも検討していくわけですが、その中では、やはり機能であつたり規模であつたり利用の状況、それと市民のニーズ等も総合的に勘案した上で、今後、効率的な施設整備とともに、あわせてスポーツの振興ということも考えていく必要がありますので、そのあたり、総合的な形で検討を加えていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはりまず第一にスポーツの振興ということを考えていただきたいと思います。その次に、今度市民の方々にやはり今後、このメイプルスタジアムを生かしていくためにはどうしたらいいか。ただ老朽化、改修費用に幾らかかる、どうしようということではなくて、スポーツ振興と、あと地域の方々が、このメイプルスタジアムがある、そしてまた利用する、市外からも来られておりますので、利用されておりますので、やはり地域の人たちの意見も、やっぱりその辺は十分聞いていただいて、この中でのスポーツ振興ということに対して、今後も長寿命化もしながら、このメイプルスタジアムというのはやはり宍粟市でも誇れる、西播磨地区でも誇れる球場なんで、その辺は今後も考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） おっしゃいますとおり、市が独善的に行うのではなくて、やはりそれぞれスポーツにかかわっていらっしゃる方、あるいは

また、各地域においてもやっぱりスポーツ施設というのは重要な位置を持っているわけございまして、そのあたり、市民の方々の御意見等もよくよく聞きながら、今後進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） このメイプルスタジアムと関連して、先ほどカヌー競技のほうでもあったんですけれども、やはり宿泊施設、こちらのほうも滞在型、合宿いうことで、滞在型いうことで、結構なニーズがあって、売り上げも、そして地域振興にもつながっていているようなんで、ですから、メイプルスタジアム一つだけを考えるのではなくて、周辺の環境、設備、そういったこともトータル的に考えていただいて、スポーツ振興、そして観光であったり、地域でお金を落とさせていただき、そういった施策につなげていただきたいと思いますので、メイプルスタジアムのほうにはやはり、単独で考えるのではなくて、トータル的に考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、音水湖のカヌー施設なんですけれども、宿泊、飲食、やはり大会などを見ておりますと、やはりそこで、カヌーまつりとかやったら商工会の女性部の方々がグルメのテントなんかあるんですけども、通常の大会の場合は本当に何もなくて、食事をするにも途中で弁当を買って上がったたり、あとまた10キロほど下がって道の駅で食事されたりというような形になっております。このカヌー施設での飲食、こちらのほうに関してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 音水湖カヌー競技場ですけれど、拠点の施設があるんですけど、そちらのほうでは食事のほうの提供はいたしておりません。飲み物等の提供はあるんですけど、先ほど議員がおっしゃったとおり、大会とかでは実粟メイプルであったりJAであったりがお弁当とか飲食物を配達するような仕組みもできているんですけど、通常の場合は近くには何もございません。

こういったところでは、やはりイベントとか、期間、特に夏場なんですけど、夏場の利用が多いとき、このときに関しては、やっぱり商業の中で経営として成り立つようでしたら、臨時的な出店とか、そんなことも考えられるのではないかなと考えております。ただ、それも事業者の方がいろいろ調査されてやっていただいたらいいと思いますので、その辺の誘導であったりとか支援とかアドバイス、そんなところは考えていく余地があるかと考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 業者がこういったところを担うというところもあるかなと思うんですけども、やはり地域の方々がカヌーの競技場で来られた選手の方々を応援したり、また、地域のここに観光に来られた方がここでカヌーを浮かべて遊んでいただくような、そういった形にしていくということになると、やはりそういった飲食というのは大切かなと思っております。ですから、地域の方々との、やはり業者が出すというのものもあるかなとは思いますが、行政と地域の人と一体となってここを盛り上げていくということも大切かなと思っておりますので、そういった地域の方々との話し合いの場を持っていただいて、ここでの飲食ということを考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 音水湖のカヌー施設の指定管理ということで、マックアースさんが引き受けて実施していただいているわけなんですけど、当然その地域との連携とか、例えばカヌークラブがありますけれど、クラブとの連携、こんなことも考えられるわけで、マックアースを中心に、指定管理者を中心に、そのような事業展開も模索していったらよいのではないかなと考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） そうですね、マックアースさんとか、そういったところも交えて話し合っていて、ここで競技されている方、そうした方々がまた来たい、そして観光に来られた方、カヌーに親しんでいただいて、音水湖に親しんでいただいて、そこで何とかつながりがこれからも保てるような、そういったことを今後も考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、最後、市内の雇用の創出、企業振興策なんですけれども、ランドセルメーカーのセイバンの撤退、こちらについて何か行政のほうで動きはされたんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） うわさといいますか、店を閉めるという情報は入っております。ただ、会社から直接そういったお話があったとかいうことはございません。ただ、当然、あそこの工場がなくなるということは、そこに働いていらっしゃる多くの地元の従業員の方、その方も非常に困られるということで、産業部から、正式にはございませんが、中の従業員さんを通じまして、何かお手伝いできることはございませんかといったようなアクションは起こしております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり波賀のほうのやはり中心部のほうで大きな工場であります。また、今、従業員が本当に多いんですけれども、そういった会社がなくなるというたら本当に、Aコープに続いて本当にぽっかりと穴があいてしまうんですけれども、やはり行政のほうもこういった撤退、そしてまた今後どうやっていくかということも今後検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 去年ですけれど、山崎の大きな木材製造工場が閉店といえますか、会社のほう撤退されました。そのときもわくわくステーションを臨時に、特別枠といいますか、設けまして、その会社に特化したような支援を行いました。支援の内容としましては、直接会社に出向きまして、従業員の方にいろんなお話を伺ったり、情報を提供する、そういったことで集中的に取り組んだというような事例もございます。また今後そういった相談がございましたら、対応は可能かと考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） やはり雇用の創出、そしてまた今度働く場所、こういったところが本当に重要やと、宍粟市の発展には重要だと思っております。またそういった取り組みをしていただいて、今まで勤めておられた方の雇用の確保であったり、そしてまたセイバンの今後の話し合いによって、会社というのは工場がどのように、本当に完全撤退してしまうのか、一部は残すのか、そういったところも行政として話をさせていただいて、今後セイバンの撤退に関しては行政もちょっと積極的に関与していただきたいなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） おっしゃる思いはものすごくわかります。ただ、行政としてできること、できないことがあろうかと思えます。先ほど申しましたとおり、従業員さんの雇用の確保、こういったところは非常に大きな問題でございますので、支援のほうも可能かと考えます。ただ、跡地の活用であったり、その後会社をどうするのかといったことにつきましては、まだ企業が今存在するわけですので、相談がございましたら話にも乗れるかと思うんですけど、今の段階ではどうするともお答えすることがちょっとできないと思えます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 地域の人たちはやはりあそこがぼっかり穴があいてしまうというのはやはり不安にもなってしまいますので、勤めておられる方もそうなんですけれども、地域の方の不安になります。そういったことも考えていただいて、また行動していただきたいなと思っております。

そして、企業の振興策なんですけれども、紹介状やわくわくステーション、ジャンプアップ実業、いろいろと取り組んでおられるのは周知をしながらなんですけれども、やはりそういったところで、今度住み続けたい、住みやすいということを考えますと、やはりマッチングというのがあると思います。また、UIJターンのこともありますので、そういったところを、いろんなところに任すというのもありかなと思うんですけれども、積極的に関与していただきたいと思います。

また、消費税の増税によって本当に個人商店さんが対応が、僕はまだちょっとおくれているんじゃないかなと思っているんですけれども、その辺の調査はされているんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 2点あったかと思えます。移住とか定住、これのことと、マッチングの話、当然、うちも実業わくわくステーション事業とか、移住定住促進事業、これも積極的に展開しております。これらをうまくかみ合わせて、連携して進んでいきたいと、このように考えております。

2点目、消費税のことですけれども、消費税増税については、御承知のとおり、10月から実施ということですが、各事業主の方から意見を聞いたりとか、いろいろ苦情を聞いているというようなことはございませんけれど、一般的に考えて、当然、レジでの対応とか、そういったところが非常に大きな課題だと聞いております。と申しますのも、やっぱり軽減税率とか消費税の取り扱いのことについて非常に複雑になってきております。そのことが全事業者に確実に伝わっているかといったら、そうではない状況でございますので、今後そういった課題が想定するわけですが、直接相談がございましたらまた対応していきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今回の消費税は本当に、ただ8%から10%に上がるのではなくて、やはり軽減税率の関係で、食料品をお店から持って帰る場合とその中で食べる場合というのやったり、あとスマホ決済、キャッシュレス決済、これによって今度ポイント還元というのがあります。そういったことで消費税の増税分のポイント還元などがあります。こういったことをやはり中小企業の方、個人事業主の方、そ

してまた、これはまた市民の方の利益にもつながると思います。ですから、産業部とまた、商工会通してになるかなと思うんですけども、もう一度再点検していただいて、個人事業主、そしてまた消費者も得するポイント還元などがございますので、そういったところの周知なども今後また、まだまだ取り組まないといけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 議員おっしゃるとおり、商工会との連携といったところが非常に大事かと思えます。このことを踏まえまして、最終確認しまして、商工会とも連携して進めていきたいと考えております。

○議長（東 豊俊君） 2番、宮元裕祐議員。

○2番（宮元裕祐君） 今回三つ、大項目として質問させていただきました。満足する答弁ばかりじゃなかったんですけども、これからも自分の今回質問させていただいたことも検証しながら、また委員会などでも質問していきたいと思えます。以上、終わります。

○議長（東 豊俊君） これで、2番、宮元裕祐議員の一般質問を終わります。

ここで休憩に入ります。

午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時26分休憩

午後 1時30分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

浅田雅昭議員の一般質問を行います。

13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 13番、浅田です。発言許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。今回は2項目についてであります。今回の質問内容もこれまでの一般質問の継続した内容でございますので、その点どうぞよろしく願いをいたします。

まず1点目、超高齢社会への対応についてであります。

高齢者が地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるように、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供するシステム、地域包括ケアシステムの構築にそれぞれ鋭意努力していただいております。6月議会においてはそのうちの生活支援への対応として、「我が事・丸ごと」地域共生社会への取り組みの

課題と方策についてをお尋ねをいたしました。今回は医療と介護、予防、これは保健という視点でお尋ねをいたします。

今回私が言いたいことは、新病院の機能の検討だけでなく、地域包括ケアシステム構築に向けて各方面全体的な議論が必要ではないかということです。超高齢・長寿社会への対応としては、回復期、慢性期をどうするのか、市北部地域の医療をどうするのか、保健機能はどうするのか、病院退院後の医療や介護をどうするのか、これらの議論なくして宍粟市の地域包括ケアシステムの中核を担う新病院機能は定まってこないと私は思います。午前中も将来の病院像をどない考えとんじゃという問いもございました。考え方をお尋ねをいたします。これはストレートな質問でございますので、答弁もストレートにお願いをしたいと思います。

2点目は、使い捨てプラスチック削減に向けての取り組みについてでございます。

このことについては、今年3月議会で質問をいたしておりました。どのような議論があったのか、新年度予算編成に向けての考え方をお尋ねをいたします。なお、また、この取り組みについては、環境部局だけではなく、他部局の環境に優しい市民運動との連携が私は必要ではないかなというふうに思っております。今も消費者協会の皆さんを中心に環境に優しい暮らしの実現に向けてさまざまな活動が行われております。本当にありがたいことですが、今後の消費者市民社会の実現に向けて、市としてどのように考えておられるのかをお尋ねをいたします。

以上2点、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（東 豊俊君） 浅田雅昭議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、浅田議員の御質問にお答え申し上げたいと思いません。

1点目の超高齢化社会への対応ということでありまして、御質問の中にもありまして、超高齢化社会を迎えておる中でありますが、高齢者の皆さんがまさに生きがいを持って安心して暮らすためには、地域包括ケアシステムにおける病院の役割は非常に重要であると、このように考えております。

1点目の回復期、慢性期への対応、このことでありまして、昨年策定しました地域医療推進のための基本方針に示しておりますとおり、かかりつけ医と連携し、自宅や施設等から円滑に入院できる体制を整え、回復期治療から退院支援まで途切れることなく支援ができる地域包括ケアシステムを充実してまいりたいと思っております。

また、慢性期の治療につきましては、慢性期病床を有する病院とのネットワーク

により入院先を確保できるよう調整し、今後も継続して取り組んでまいります。

2点目の市北部医療についてですが、北部地域の開業医の高齢化等が進むなど非常に厳しい状況にある中、医師会、さらに公立宍粟総合病院、国保診療所、訪問看護ステーションの連携がますます重要になってくると、このように捉えております。特に公立宍粟総合病院と国保診療所、訪問看護ステーションにつきましては、今朝ほどもいろいろ御答弁申し上げた中でありますが、将来を見据えて一体的な運営に向けた検討に着手し、市民がまさに安心して医療を受けられる体制の維持に努めてまいりたいと、このように思っています。そういう意味では、公立宍粟総合病院が大きく役割を演じるものと、このように思っております。

3点目の予防についてであります。地域包括支援センターを中心とし、医療、介護のほか、高齢者の生きがいづくりを所管する部署や老人クラブ、社会福祉協議会等の組織と連携して、健康増進、介護予防の取り組みを充実させていきたいと、このように考えております。

4点目の病院退院後の医療や介護についてであります。高齢者には医療と介護の両方のサービスを必要とする方が多く、地域包括ケアシステムを推進するためには、医療と介護サービスの連携がますます重要となってまいります。さらには、入院・退院支援、療養支援、急変時の対応やみとり等が包括的・継続的に行われるシステムが円滑に機能することが必要となってまいります。市では総合病院と医師会、多職種の来訪による医療と介護の連携会議において定期的に協議を進めており、今後さらにいろいろな御意見を伺いながら、在宅における支援体制を強化してまいりたいと、このように考えております。

さらに、間もなく新病院の建設に向けた具体的な検討に着手するところではありますが、総合病院は宍粟市の地域包括ケアシステムにおける医療の拠点であり、御質問の中にもありましたとおり、全体的な議論を通してこの新病院の担うべき役割をしっかりと議論してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

2点目の御質問については、それぞれ担当部長より答弁をさせたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（東 豊俊君） 答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 私のほうからは、使い捨てプラスチック削減に向けた取り組みにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

使い捨てプラスチックの問題につきましては、議員の問題提起以後も日本各地で報道等に取り上げられ、大きく問題視されている現状の中で、市としてどのような取り組みが必要なのかの議論を現在しておるところでございますが、まずは市の方向性としまして、第3次環境基本計画への脱プラスチックの取り組み目標の明確化が必要ではないかなということを考えているところでございます。

また、現在市が推進しております消費者団体、販売店、市が連携したレジ袋削減対策でありますマイバッグ運動のさらなる強化に向けて、団体、事業者への呼びかけや市民への啓発を進めるとともに、プラスチック製容器包装については適正なりサイクルに向けさらに市民への啓発に取り組み、プラスチックの利活用及び削減に努めてまいりたいというふうに考えております。

また、新年度の予算編成に向けてにつきましては、市民の環境意識の向上につながる取り組みについて検討していきたいと考えております。

なお、この問題につきましては、議員御指摘のとおり、行政だけでは解決できない大きな問題でありますので、今後も環境に優しい市民運動を展開されております消費者協会等々と連携した取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 私のほうからは、御質問の最後になります、消費者市民社会の実現に向け市としてどう考えているかということについてお答えをさせていただきたいと思っております。

まちづくり推進部におきましては、消費者行政の所管担当部となっておりますが、消費者の自立に向けまして、被害に遭わない取り組みとともに、消費者市民社会を構築することを目指しております。消費者市民社会とは、一人一人の消費者が自分だけでなく周りの人々や将来に生まれる人々の状況、内外の社会情勢や地球環境にまで思いをはせて生活をし、社会の発展と改善に積極的に参加する社会を意味します。この消費者市民社会の構築に向け、エシカル消費という考え方に基づいた消費行動の普及に力を入れておるところでございます。

エシカル消費とは、よりよい社会に向けた人や環境、地域、社会に配慮をした消費行動のことであり、当市におきましてもマイバッグ持参運動が根づいてきましたように、プラスチック削減に向けた取り組みが広がるよう、宍粟市消費者協会とも連携を図りながら、研修会や講座、並びに各種のセミナー等の開催などを通じまして、環境に優しい消費者としての行動が宍粟市民の皆さんに浸透してまいりますよ

うに啓発をしていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） それでは、何点か確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、新病院の関係なんです。私、この超高齢社会への対応についてという題目で、中身は新病院をどうするかという話なんですわ。端的に言いますと。これからいろいろと議論、庁舎の検討チーム、それから市民や関係団体での検討委員会も立ち上げていただいて、今からスタートしますので、それを踏まえての質問でございますので、その点でよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

要はこれから病床数、今199床で稼働が179床、この病床数をどうするかというのはこれからもまた議論していただいたらいいと思うんですけども、まず何点か確認なんですけども、私はこの新病院の中で急性期と周産期、これは絶対に確保していかなければならないというふうに思っておるんですけども、その点で、当然今の段階でのお答えになろうかと思ひますけども、考え方をお聞かせいただきたいなというふうに思ひます。

○議長（東 豊俊君） 総合病院事務部長。

○参事兼総合病院事務部長（隅岡繁宏君） 新病院の診療機能というんですか、形につきましては、先ほどありましたように、今後委員会のほうで議論されていくなり、市として方向性を決めていくという形になろうかと思ひます。ただ、その前提といつては何なんですが、今現在、先ほどありましたように、急性期医療、それから周産期医療、これについてはやっております。いつまでやるのかという部分においても、将来的にも引き続きやっていきたいという中で、医師確保も進めているというのが実情です。ですから、そういった今引き続きやろうとしているこの今の現病院の姿というのが、ある程度新病院をつくる上での骨格、基礎になっていくものと理解をしております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 午前中も含めてこれまでの議論ありました。宍粟総合病院、2次救急を担う播磨北部の中核病院でございますので、それは今担っていくという話もございましたので、当然新病院の建設においてもそのことは十分念頭に置いた議論が必要であると私は思ひます。そういう観点で今回取り上げさせていただいておりますので、その点は十分認識をお願ひしたいなというふうに思ひます。

それから、回復期については、現在も病床機能の見直しということで、4階、5階の病棟を回復期病棟にされておりますので、今後の新病院についても、これからの社会というか、人口構造を考えると、回復期も当然念頭には置いておられると思いますので、その部分についてあえては答弁求めるつもりはないんですけども、いわゆる慢性期をどうするか。それで、今の答弁の中では、当然、市内には慢性期に対応する施設がございませんので、近隣の病院、施設等で対応、ネットワークの中でお願いをしておるといことなんですけども、このことも今の現状のままで、そのままでもいいのか、結果としてそうせざるを得んという結果になるかもわかりませんが、その辺の議論をこの2年間の間の中でしていかなければならないのではないですかと、私はこう言いたいわけなんです。その点でどうでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 確かに慢性期については近隣のところで非常にお世話になっておるところであります。冒頭あったとおり、超高齢化社会の中で、これから2025年を含めて、団塊の世代を含めてだんだんなる中で、このありようについては十分議論していかないかなと、このように考えております。

ただ、現段階で、私個人としては、これからの社会の状況を想定した中では、この問題は切っては切れないと、こう考えておまして、今後議論として十分詰めていく必要があると、このように認識しております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） どうしてもやはり長寿になってきております。それから、ひとり暮らし、高齢者は2人暮らしがふえております。そういう観点から慢性期医療をどうするのかということが非常に田舎のまちでは、それを全て宍粟市単独で担うというのは非常に難しい話では重々承知をしておりますけども、やはり何らかの議論をしていかんかったら、議論なしに新病院、宍粟市のそういう医療と介護の全体的な構築の議論にはなっていないのかなというふうに思っておりますので、その点十分御了解いただけたらというふうに思います。

もう一点は、退院後の医療ということで、これも訪問診療をどうするのか、端的に言いますと、訪問診療という言葉もありますので、訪問診療をどういうふうにされるのかなというところの議論もしていただけたらというふうに思います。

このことは結果的に、なかなか当然スタッフの問題がございますので、やりたいという意思があったとしても、スタッフ、一番問題、これまでも苦勞しているのがドクターあるいは看護師のスタッフを充実というのに苦勞しておるわけですから、

出ていったの診療が可能かどうかというのは非常に難しい課題ではありますが、その点の考え方も含めて議論をしていただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） やはり今後、訪問診療を含めて、訪看であったり、在宅での支援というのが大きな課題になってくると思います。そういう中で、現在も総合病院でも、今、訪問診療のほうにも入っていただいておりますが、北部地域におきましては、かかりつけ医と、それから訪看との連携で対応しておるような状況でございます。

後期高齢者の増加に伴いまして重度患者が増加する中で、在宅における市民の要望というのがふえてきております。そういう中で、地域のかかりつけ医を初めとする医療職と、それから介護職、そういったところの緊密な連携が今後不可欠となってまいります。その中核に総合病院に入っていただいて、ケアマネジャーを初めとする多職種と、それから医師、かかりつけ医との連携、こういったところを議論してまいりたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 訪問診療のことについては、現院長、佐竹院長が、去年でしたかね、講演されたときの資料に訪問診療、するとは、するせんの話は別として、今後のあり方としても訪問診療という言葉も出てきておりますので、病院として担うのか、当然、新病院の病院を退院された患者さんに対して病院が担うのか、あるいはまた、開業医の先生と連携する中で開業医の先生にお願いするのか、そういう医師会との連携というのも当然出てこようかと思います。それはシステムをつくり上げていかなければなりませんので、その点も、要は、再々言いよんやけども、新病院のスタッフとか機能とか、そこら辺にかかってくるので、その点も含めて検討をお願いしたいという趣旨でございますので、よろしく申し上げます。

それと、もう一点は退院後の介護の関係。端的に言いますと、訪問看護ステーションの関係なんです。訪問看護ステーション、今、市長部局のほうで持っておりますけれども、この訪問看護ステーションを立ち上げる段階においては、私は病院で担っていただきたいなというふうに思っておりましたのが、結果、公費になります。ですから、今度、新病院の機能の中でこの訪問看護ステーションを持つのか持たないのかということも含めて議論をお願いしたいんです。私の思いは病院で何とか担っていただくほうが良いというふうなのは今も考えは変わっておりません。その点

いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当初から訪看をつくるときに、可能であれば病院、総合病院ということでも議論させていただいたんですが、総合病院のほうとしてはなかなか、新たなということもあったり、いろんな課題もありまして、現在の中でそうやっております。しかし、できるだけ早く訪看、あるいは国保診療所含めて総合病院の組織の傘下に入れることが私はある意味ベターではないかなと、このように考えております。可能な限り早くということではありますが、新病院の議論の中でも当然このことも出てくると予測されますので、相まって研究、あるいは課題を整理して、あるべき姿を求めていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 北部医療の関係で、国保診療所のことも午前中も答弁ございましたし、今も答弁ございました病院の組織の中で将来的にはという話がございますので、このことは私が言うまでもなく、波賀、千種、北部診療所は国保診療所としての制度の中で成り立ってますので、関係機関と十分調整をしていただきたいなというふうに思います。これは私が言うまでもなく十分御承知のこととと思いますけれども、よろしくお願ひしたいとします。

それともう一点、保健の関係なんですけれども、新たに新病院を建設する。それで、保健の関係は、特定健診、がん検診、今各地域を回って、それぞれ受診率の向上であるとか、それぞれ担当部局努力していただいております。それはそれとして今後とも継続するだろうとは僕は思うんですけれども、新病院の中でそういう健診機能、まあ中とか、あるいは併設してか、いわゆる保健センター的な機能をどうするのかということも、これも議論をしていただけたらなと思うんです。

今の保健の部局のありようでいいのかどうかというのは、せっかく新病院として新たにすることになると、その保健との連携をどうやってしていくのかということにつながってこようかと思っておりますので、まあ言うたら保健センター的な機能をどう考えていこうかなということも、そういう全体的な、行政全体として議論をしていただけたらというふうな提案でございます。いかがでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 実は総合病院、これからいろいろ議論する中で、私もある病院なんかも見させていただきました。それで今、例えばですが、保健機能も含めたり、それから先日、昨日あった、市民のまさに居場所、それから場合によって買い

物とか、複合的な病院経営をされておるところがありました。実際そこへ行って聞いたんですが、あるいはフィットネスとか。なかなか非常にすばらしいなどは思っておるんですが、いずれにしてもこれから議論が始まりますので、いろんな情報を出しながら、またそれぞれこれからいろんな研究もそれぞれされると思うんで、一体どういったことを、機能を持たせていくかということについては、これからの始まりだと、このように思っています。

ただ、もう既に近隣でも保健機能と病院とを一緒になってやっているところも十分ありますんで、それは参考にしながら、宍粟市としてどういうふうな立ち位置でこの新しい病院を考えるかということの始まりですので、これから私自身もわくわくしながら、皆さん方と一緒に考えていけるのではないかと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） そうですね。これから始まりますので、中身がある程度固まってから言っても仕方ないので、あえてこの時期に言わせていただいておりますので、その点よろしくをお願いします。

要は、公共用地の先行取得がなった段階で、我が会派からも提言という形で市民や関係団体との意見を聞く場の検討委員会の設置の提案もさせていただいて、早期な取り組みをしていただいておりますので、基本的にはその中でいろんな意見を聞く中で、今言いました各課題について全体的な、これも今立ち上げておられます庁内の整備検討本部はそれぞれ皆さんプロの集団でございますので、その点も含めて、今私が何点か項目を上げましたけども、その点も含めて十分議論をしていただいて、やはりせっかくつくるんですから、手戻りがないようにというか、後戻りがない、あるいはまた、市民に喜んでいただける新病院でなければなりませんので、その点でこういう答えが出にくい質問をさせていただきましたので、その点は御了承いただきたいなと思います。

それで、あえてさらにつけ加えますと、まちづくりの観点です。これまでも私、一般質問の中で言い続けてきました。病院が移る、そういうことになると、やっぱりまちづくりの観点からも、跡地も含めて考えていかなければならないのではないですかということもこれまでも申し上げてきましたし、昨日、会派の代表質問でもありましたアクセス道路の問題とか、公共交通の問題とか、そういった病院機能、それから福祉や医療、介護とか、そういう部分だけではなく、まちづくり全体にもつながっていきますので、そういう全体的な議論を庁内の整備検討本部の中で十

分議論をしていただいて、当然、我々議員の立場からその都度その都度またいろいろなお話も、また提言もさせてもらわなければならないとは思いますが、その点も含めて議論をお願いしたいというふうに思っています。このことはトータル的なことですので、市長、最後に思いをお答えいただけたらなと思います。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 当然でありますので、新たな新病院を建設する、その地域も含めて、市全体のまちづくりの中でこの問題は捉えていく必要があるだろうと、このように思っております。昨日来アクセスやいろいろなことも御提案いただいております。まさに全体的な議論をする中でありようを考えていく必要があるだろうと思っておりますので、そういったことを、どこまでどうなるかは別にして、全体的な議論を深めていきたいと、このように思っています。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） いいことばかりしておっても、もとは財源の問題も当然出てきますから、その中で議論をして、要は議論の中、だめなものはだめで私はいいと思うんですけど、ただ、議論なしに進むということは、それは大変市民にとっても失礼な話になってきますので、そういうことであえて、そんなこと言われんでもわかるとるわというふうに思っておられると思いますけども、あえて言わせていただいておりますので、御了解いただけたらなと思います。

次のプラの削減の関係です。今、市民生活部長からは、環境基本計画の見直しの中で云々という話がありました。当然、今回環境基本計画を見直しされますので、ぜひお願いしたいなと思います。

その中で、これもこれからの議論になろうかと思いますが、ごみをどうするかという話も当然必要だと思います。ごみの処理、それからごみを少なくするというのも当然ですが、今度逆にプラの使用量の全体量を減らすという中での取り組みが何か一つ打ち出せないかなと。マイバッグ運動もそうですし、それからマイボトルの、今たくさんの方がマイボトルをされております。そういうことも含めて、この環境問題については長い長い、息の長い継続した取り組みが私は必要だと思いますので、余り大きな目標を掲げたって、市民の皆さんなかなか理解と協力が得られないと思いますので、何かその辺、市長も含めて、どういうふうなことを今取り組んでいこうかなと。今ちょうど総合計画の後期の話もありますので、その点も含めて、どういう思いを持たれておるのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 使い捨てプラスチックの削減に向けての取り組みなり考え方の御質問かと思うんですけども、御案内のとおり、使い捨てプラスチックの削減につきましては、レジ袋やペットボトルなどのプラ製容器の便利さを追求してきたことにより、世界規模でこういう問題となっております。

本市におきましても、伊保川と千種川の上流のまちとして、プラスチックの削減に向けた取り組みをできるところから進めていく必要があるというようには考えております。なお、すぐにプラスチック廃止ということは難しい状況でございますので、国の動向等を注視しながら、市としての取り組みを検討していきたいというふうに考えております。

あわせて、前回3月の議会で浅田議員より情報提供をしていただきました、京都府亀岡市の使い捨てプラスチックの削減に向けたエコバッグ持参率100%、プラスチックごみ100%回収など取り組みとするかめおかプラスチックごみゼロ宣言についても少し調査をさせていただきました。内容については、月1回のNPOによる保津川のクリーン作戦であるとか、保津川の日清掃イベントや、環境学習をすることも海ごみ探偵団の組織化等々、いろいろな取り組みをされておることを調べをさせていただいたところでございます。

今後、ちょうど市民と次代を担う子どもたちとともに使い捨てプラスチックの排出抑制への取り組みが多く市民の理解のもと取り組まれておられますので、本市にとって何か取り組みの参考になればということで今検討しているところでございます。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 一つ大きなことじゃなしに、こつこつとできる目標というのも検討をお願いしたいなというふうに思います。

要は、今年の6月でしたかね、大阪でサミットがありまして、その後国の動きとしては、レジ袋を有料化云々という話も出ております。来年には2020オリンピック・パラリンピックを目指して、法制度がそれまでに整うのかどうか私はわかりませんが、そういう話も出ておりますので、やはり市民と直結する、住民と直結する自治体としては何らかの取り組みは必要になってこようかと思っておりますので、その点は、環境基本計画の中に入れられるのか、それはちょっと私はわかりませんが、今の環境基本計画、資源ごみであったり再生可能エネルギーの問題であったり担当部局は大変だと思います。そんなことも含めて、環境基本計画、いろいろ

と関係団体、機関の意見も聞きながら、要は取り組める具体策を掲げてもらいたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

一つ、マイボトルという話もしましたけども、当然、今、便利な社会になっておりますので、ペット飲料を買うなというのは、これは無理な話だと私も思います。ただ、今まで毎日買いよったペット飲料を2日に1回とか3日に1回、そういうふうに減らしていく取り組み、私は今、マイボトルじゃなしにマイペットボトル、要は、上水道の湯冷ましをペットボトルに、何回もペットボトルを利用してそれを使っているということですね、こうなると上水道の使用量もふえてきますので、そんな取り組みも一つの方法ではないかなというふうなことも思いながら、市民の皆さんが取り組める、そういう行動をやはり提起するのが我々の一つの役割でもあるんじゃないかなというふうに思いますので、その点、そんなことも考えておるんですけども、こんなんでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 市民生活部長。

○市民生活部長（平瀬忠信君） 今、浅田議員言われておりますマイバッグ、マイボトル、マイストローもそんなうちの一つかなと思うわけでございますけども、これまで市民の方なりが生活する中で使われてきたものでございますので、すぐということはいかないかと思っておりますけども、そういうマイボトルであるとかマイバッグを含めてでございますけども、周知等、例えば市広報でもシリーズを設けたりするような格好での周知等も図っていければなというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 環境部局としてはそういうふうな形になろうかと思えます。

要は一つ、消費者市民社会の実現に向けてということで、このことは私、所管委員会のことでございますので、基本的な考え方を市長にお尋ねをしたいんですけども、先週、委員会に提出された資料で、後期基本計画の骨子案が出ておりました。その中を見させていただきますと、消費者市民社会の推進という項目が新たに出ておりましたので、何らかの取り組みが今から現実的に展開がされていくのかなというふうな期待は持っておるんですけども、市長、今言いましたように、宍粟市が目指しているものは何かというのを明確に市民の皆様にお伝えすることが私は必要だと思います。

それで、要は、再々同じことを言っておるんですけども、難しい取り組みじゃなしに、長く長く継続できる取り組みというのが一つの大きな行動につながっていくだろうというふうに思っておりますので、一つ今後の後期基本計画の策定の中で具体案、

消費者市民社会の実現に向けての具体的な事業内容というのを詰めてこられるだろうと思いますが、今、市長のお考えになっている、そういう宍粟市の目指すものはどういうことを目指していきたいという思いがあるか、お尋ねをいたします。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 後期の中で、重点の中で、また細目でそういうことをうたって、これからまた市民の皆さんと一緒に共有していこうとしておるんですが、私は、先ほど担当部長からあったエシカルということもあるんですが、やっぱり環境に配慮した、あるいは環境に優しいという考え方を広く進めていく。ただ、言葉だけではいけないので、具体的な実践目標を立てていけないかん。それはちょうど、重点目標の三つ目にも書いておりますが、SDGs、世界的なことなんですが、そこには及ばなくても、我がまちの目標数値をして、市民でどうやってそれに近づけていくかということが一つは大事かなと。

例えばであります、もう既にコンビニ等でもストローを廃止したり、いろんなことを自主的に取り組んでいらっしゃる場所もあります。聞いてみますと、まさに先ほど申し上げたような理念でやっておられるところがある。企業もかなりそういうことで努力されておりますので、私はそれぞれの事業所や、あるいはまさに消費者団体がもう少しリードしていただきながら、市民とともに環境に優しいまちをつくり上げることこそこれからの大事だと、このように考えています。

あわせて、我がまちのいい環境も逆に売りにしなくてはならないと、こう考えておりますので、両面でこの問題に取り組んでいく必要があるだろうと。そうすると、きっといい効果が徐々に出てくると思いますので、一つずつ積み重ねながら進めていきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 13番、浅田雅昭議員。

○13番（浅田雅昭君） 私もそのとおりだと思います。今、環境基本計画の基本理念は世界に誇れる環境首都でございます。この理念が継続されるのかどうかはちょっとわかりませんが、やはり豊かな自然環境に恵まれておりますので、また、市の大きな目標は「森林から創まる地域創生」でございますので、そういう観点から十分、今からの議論が始まりますので、その点、再度になりますけれども、新病院も含めて、それから環境の問題、ごみの問題、そういう新たな取り組みということを十分議論をしていただいて、市民の皆さんが理解して、協力していただける、それによってごみの問題も、少しずつかもわかりませんが、効果があらわれるというふうな取り組みにつなげていけたらなという思いでありますので、その点も改

めてお願いをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（東 豊俊君） これで、13番、浅田雅昭議員の一般質問を終わります。

続いて、今井和夫議員の一般質問を行います。

5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 5番、今井和夫です。許可をいただきましたので、通告どおり質問させていただきます。

まず、今回は大きく三つ質問させていただいております。

一つ目です。宍粟北みどり農林公社を通した耕作放棄田対策について。

市は耕作放棄田対策として、宍粟北みどり農林公社に予算を入れ、人を雇い、耕作放棄田を少しでもなくしていくという方針を立て、今年度予算を入れられました。そこでお伺いします。

まず一つ目、現状での予算の執行状況はどうなっているのでしょうか。

二つ目、今後どのように進めていこうと考えておられるのか。現状では耕作放棄田をなくしていくにはこの方法しかないように私は考えます。それに向けては思い切った予算投入をしていかなければ事態は進展しないのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

三つ目に、現状では一宮南部にある事務所から千種、波賀、一宮北部へ日常的に耕作に出かけるのは困難であります。市長は以前、この北部ですね、千種、波賀、一宮北部に支所をつくりたいという思いはあると答弁されていましたが、その実現に向けての取り組みはいかがでしょうか。

四つ目、特に山崎地区において農地の太陽光発電への転用が顕著であります。太陽光発電施設設置に関する条例等をつくり、規制等も考えておられるようですが、これは、この問題の本質はひとえに農業問題であると思います。農業を継続していく展望がなければ、どんなに規制しても農地の転用はとまらないと思います。その意味で、このみどり公社による耕作対策は山崎地区にも早急に必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

五つ目、今後ますます耕作放棄田等がふえてくることが予想されます。その全てを宍粟市だけの財源で耕作していくのはとても無理です。しかし、ある程度は思い切った予算投入でできるかと思えます。それでモデルケースをつくり、県政、国政に訴えていくしか道はないと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、大きな二つ目です。山崎中心部での北部の農産品の販売所をつくるべし。

何度も一般質問に出てきますが、現在、北部3町の農産品を山崎で売るところが

ありません。まずは市内での自給、循環が雇用創出、あるいは安全な食べ物による健康づくり等の面で大切と考えます。また、観光の拠点としても非常に大事になってくるかと思えます。以前から言われております観光プラットフォーム構想とも絡んでくると思われませんが、その点どうなっているのでしょうか。いかがでしょうか、お答えください。

続いて、三つ目です。ごく少人数の人数で通学する子どもの対策を。

児童が少なくなってきたことにより、1人、2人で通学するケースが出てきています。実態は保護者が送迎しているケースが多いように思われます。地域で見守るのは現実的に無理があります。子育てしやすいまち、若者が定着しやすいまちを目指すならば、保護者任せにするのではなく、市として対策をとるべきかと考えます。

そこで、まず一つ目ですが、ところによっては、もう少し遠いところですね、小学校の場合4キロ以上のところには通学バスが通っていると思います。まずはそういうところから通学バスを利用して、その途中の子どもたちを乗せていくということを考えることはできないでしょうか。これには新たな費用は一切かかりません。いかがでしょう。

続いて、二つ目です。今後このようなところはどんどんとふえてくることが予想されます。何か事件が起こってからでは遅いと思います。市として少人数になったところの通学バス等の運行の実施のルール化が必要かと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 今井和夫議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、今井議員の御質問に御答弁申し上げたいと、このように思います。

1点目、2点目の少し総論的になるかもわかりませんが、少し具体の部分については後ほど担当部長から答弁をさせていただきたいと、このように思います。3点目については教育部長のほうで答弁をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

お話にありましたとおり、これまでも遊休農地対策、あるいは担い手、あるいは後継者不足という観点から、非常に、現在もそうありますが、今後も農業環境を取り巻く状況は非常に厳しいだろうと、こう想定しております。しかしながら、全国的に、特に中山間地はこういう状況であります、それぞれ課題解決のためにい

ろいろ手だてを講じておるところであります。

宍粟市においては、前々から申し上げておる、幸い、先人が宍粟北みどり農林公社をつくっていただいて、何とか農地の保有だったり、あるいは耕作放棄地にならない、あるいは担い手不足のための解消、そういう目的で設置をしていただいて、今日まで来ております。市長という立場では何とかそこへ支援をして、その目的達成のためにと、こういうことで今努力はしておるところであります。

一方、私も北みどり農林公社の理事長という立場でもありますので、特に公社のこれまでの事業の継承、それからさらには組織体制どうなのか、こういうことで今検討を加えながら、市長と理事長両面の側面を持って今進めておるところであります。そういう中、今年度特にああいう形で御提案等々もある中で、人員の確保という面で予算を投入したところあります。しかし、現実はなかなか思うようにいってないということも聞いておりまして、理事長という立場ではあらゆるアプローチを試みてくれと。

したがって、引き続きその人員確保を含めて、あるいは後継者の育成という観点でということ、今、指示をしておりまして、いろいろ聞いておりますと、大学とか学校のほうもいろいろ行ったりして、今、情報を収集しながら努力しておるところであります。ただ、即座にというわけにはなかなかいかないということで、基本的には何とか来年から採用できる方向で進めてくれという方向の話は今しておるところであります。ただ、具体的に即というふうにはなっておらないことで、大変申しわけない、このように思っております。

それから、特に広範囲の管轄エリアの活動、特に宍粟市中での公社の役割ということですが、当然、今の公社ではなかなか、例えば千種、波賀に大きな機械を持っていくのもなかなか厳しい状況であります。したがって、エリアもどうしても中心的にならざるを得ないという現実もあります。したがって、その活動を効率的、効果的に行うためには、私はやっぱりある意味の支所というものは必要だろうと、こう考えております。

いずれにしても、私は少なくとも、もう 10 年をすると非常に厳しい、現実も厳しいんですが、さらに厳しい状況になってくると、ますますそれまでにこの公社の役割をしっかりと整えていかななくてはならないだろうと、このように考えております。そういう意味では、構想としての方向性も十分示してということですが、まだ十分煮詰めておりませんので、明確な構想を持って理事会に諮りながら、このことについては対応していきたいと、このように考えております。

ただ、現状では認定農家、あるいは営農組合等々も現実頑張っているところではありますが、ただ、在来田まではなかなかいってないという状況も認識しております。したがって、公社の役割とは一体何なのか、そういったことも十分議論する中でこの問題の対応に当たっていききたいと、このように考えております。ただ、なかなか理事会で出すだけの資料等々もまだ明確にしておりませんので、できるだけ早く将来に向けてこの問題が検討できるよう、その構想をまとめ上げていきたいと、このように思っています。ただ、それがどうなるかは別ではありますが、議論として深めていきたいと、このことが大事だと、このように認識しております。

さらにまた、国、県の予算投入ですが、事あるごとにいろんな形で国のほうへはいろいろお話ししておるんですが、なかなか明快な言葉もいただいておりますし、現実に予算的にはああいう形で、大卒の予算はああいう形で来ておりますが、個々のこれまでお話しいただいたようなことにはなかなか得ていないということがあります。

しかし、御質問の耕作放棄田にならないために一体何があるのかということ、一つには、やはり有害鳥獣の対策も非常に大きな役割があるだろうと。何ぼつくっても意味がないというようなことで放棄田になりかねないということもありますし、先般来からいろいろ御意見もいただいておりますとおり、有害鳥獣の駆除を含めたり、あるいは、見守りというんですか、そういったことも含めて、私は一定、もう既にやっている地域もあるようではありますが、それが場合によってモデルケースになれへんかなと、こんなふうに期待をしておるところであります。それは、地域の皆さんやいろんな方々のある意味主体性を持って、そこに市が支援をしていくということが一つのモデルになり得る要素もありますので、今後そのことについてもう少し議論していきたいと、このように考えております。

いずれにしても、さらに強固に国や県に対しましては、予算の投入含めて、放棄田のみならず農業を守っていくという視点で要望を強固に努めていきたいと、このことが大事ではないかなと、こんなふうに考えております。

それから、2点目の中心部の農産品の販売所をつくるべしと、こういうことではありますが、今現在、JAが2組織、二つの組織があるということで、それがいいとか悪いとかではなしに、なかなか出荷量や安全基準のそれぞれ違う部分もありますし、なかなか誰でも簡単にそれぞれのところで販売するには至っていないという状況であります。これまでもある品目については、例えばハリマ農協の組合員さんも兵庫西に出せるようにいろいろ工夫したこともあります。なかなか現実ではそうな

ってないところもあります。一つにはその状況を今後どう打破していくかということが一つにはあると思います。

しかしながら、例えば市単独でそういった販売所をつくるという意味合いのことも含めてだろうと思いますが、特に観光プラットフォーム構想については、現在も進行形といいながら、十分な検討には至ってないんですが、そういう中で、今後、農産物の販売所のネットワークというのか、そういうことが非常に視点が大事だと思っておりますので、今後、ただいまいただいた意見をもとに、参考とさせていただきたいと、このように思います。

私は、大変申しわけないんですが、具体的にはJAさんの相互乗り入れができれば、この問題も一部には解決できる要素があるだろうと思っております。ただ、姫路、神戸のところの市のPR館等々にはどんどん出していただいておりますが、市内での循環ということになるとなかなかない現状がありますので、このことについては課題として捉えさせていただきたいと、このように思います。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） 私のほうからは、宍粟北みどり農林公社を通した耕作放棄田対策についての御質問にお答えしたいと思います。

まず、本年度の予算の執行状況についてでございますが、宍粟北みどり農林公社の農地活用の規模拡大や農業後継者等の人材育成などを支援するために、市の負担金を計上しておりますが、ハローワークや宍粟わくわくステーションを通じて、また8月には新聞折り込みによる職員の募集を行っておりますが、申し込みがない状態で、負担金につきましては現在未執行の状態となっております。さらなる職員募集の強化について公社と一緒に検討していきたいと、このように考えてございます。

続きまして、今後の耕作放棄地の取り組みについてでございますが、耕作放棄田について、全てが宍粟北みどり農林公社に担って管理していただければ一番よいのですが、一定の収益を上げるという観点からすると、現状では非常に厳しい状況ではないかと考えてございます。しかしながら、さまざまな視点から農地保全是地域活動の根幹をなすものであり、今後、耕作放棄地だけでなく、それぞれの地域で一定の面積の集積を行い、それぞれの地域の担い手と公社が連携する中で、効率的な経営にも配慮し、持続可能な取り組みを行っていくのが目指すべき方向と考えております。

続きまして、公社による山崎地区での耕作活動についてですが、北部耕作放棄地の増加が進んでおり、優先的には北部での対応が急がれますが、担い手の高齢化や不足は共通の課題でありますので、体制整備や人員確保などの事業を推進する上で大きな課題もございますが、公社の将来像を描く中で検討していかなければならない課題と捉えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 私のほうからは、ごく少数の人数で通学する子どもの対策をとの御質問にお答えしたいと思います。

議員も御承知のとおり、現在、小中学校への通学は各学校においてその通学方法及び通学ルートを指定しており、原則自主自力による登下校としております。徒歩または自転車による登下校か、また校区再編による遠距離通学区域は、児童生徒及び保護者の負担軽減と通学における安全性を確保するため、スクールバスによる登下校としております。小学校及び中学校の通学方法については、体力向上などの観点から、小学校では4キロ以内は徒歩、中学校では6キロ以内を徒歩または自転車通学としているところでございます。

まず1点目の少人数の通学ルートに既存の通学バスが通っているところの利用は早く考えるべきという質問でございますけども、それにつきましては、年々確かに児童数が減少する中で、集団による通学ができていた地域が、1人や2人といった人数となっている状況も幾らか聞いております。このことから、今現在スクールバスを運行している小学校、6校区あるんですけども、そこについては今とりあえず1人等で通学している状況調査を行っております。その状況を把握した上ですけども、議員が提案していただいているような方向にできるだけ取り組めるような方向で、一定の方向性を出していきたいと考えております。

次に、2点目の少人数のまだバスが走っていないところのほうについての質問でございますけども、御指摘があるように、今後、子どもの数の減少に伴いまして、少人数で登下校する状況がふえることも予想されます。現状においてスクールバスを全小学校に配置することは困難でありますので、登下校の手段については、子どもの安全に配慮した一体的な見直しの検討を行っていく必要があると考えております。

当面につきましては、子どもの安全対策といたしまして、通学路交通安全推進協議会において通学路の交通安全確保を図るとともに、地域の見回り活動や子ども110番の家、そういうのを活用して、引き続き地域住民の皆さんに御協力をいただ

きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 5 番、今井和夫議員。

○5 番（今井和夫君） ありがとうございます。それでは、1 番から順番に再質問させていただきます。

まず、耕作放棄田対策についてです。いつもいつも同じことをずっと話になるんですけども、とりあえず、ちょっと今日持ってきてないですけど、平成 31 年度の施政方針、市のほうが出された施政方針の 1 ページの最初のところに、農業の方策として、農業の振興では、地域農業の維持・発展を目的とする宍粟北みどり農林公社の事業を支援することで遊休農地対策や担い手・後継者不足といった課題解決に取り組みますというて、最初の 1 ページの最初のところに書かれています。去年だったか、おとしだったかですね、ここで僕も市長がそういう思いしてるんだというところで、これは本当に画期的なことやと思うんです。この方法というのは。だから、何とかこれを、何とか実現をしていってほしいなというふうに思うわけなんです。

相変わらず国が出してくる農業政策というのは、相変わらずやっぱり大規模化なんです。規模拡大を進める。そして、売れるものをつくって、ひいては輸出へいったらとかいうような、そういうふうなことしかやっぱり出てこないですよ。確かにももちろんそれも大事です。それはね、もちろんやれるところはどんどんやっていったらいいと思うんですけども、だけど、この宍粟市みたいな中山間地においては、これ以上農地を拡大して圃場整備していくなんで、ほとんどのところでは無理やと思うんですね。まあまあ、あともうちょっと大きくなるようなところは、あとはもう少しあるかもしれませんが、恐らく現段階の圃場整備でこれ以上大きくするということは無理だと思います。そしたら、やっぱり 1 枚の田んぼが大きくて、川沿いなんか大きいところで 2 反、3 反。でも大概のところは 1 反前後。0.5 反や 5 アールぐらいのところも本当いっぱいある中、それがやっぱり現状だと思うんですね。

だけど、これもやっぱり守っていかなかったら、地域はやっぱり守れないですし、するんで、本当にそういう意味では、先ほど午前中の山の話の中で、市に山を寄附してもらおうとかっていう話があったと思うんですけど、市長も前も言われてました、どうして市が田んぼ持たれへんのやという話、それを上のほうに一遍聞いとんやとかっていう話言われとったんですけど、恐らく、どうも聞く話によれば、やっぱり

そういうことも検討されているというふうにも聞きます。公共団体がやっぱりそういう田んぼを、農地を持てる、そういうふうなシステムをやっぱりしていかなあかんのちゃうかという。現実的にもう管理してくれという農家の方がやっぱりどんどん出てきている中で、やっぱりそれは一つの現実的な方法、方向だと思うんですけども、そういうことも含めて、やっぱり公的に管理をしていくしか方法はないんじゃないかなというふうにやっぱり思うんですけど、改めてそこについての認識は、市のほうとしてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 昨日来、農業の政策の中でも少し触れさせていただいておったんですが、今、国もある意味人・農地プランという形で、担い手育成や、地域での農地の所有のありようやら、いろんな形で推進しておりまして、宍粟市もその状況で推進しておるところでございます。ただ、なかなか進まないにはいろんな課題があるところでありますが、これも一方で進めていかないかと。

もう一つは、今、農地中間管理事業として農地バンク制度でやっている。その一つに、当然、公社が役割を持っておるわけでありまして、その両面で進めていかないかと、こう考えておるんですが、ただ、今おっしゃったように、0.5とか、あるいは1反、あるいは3反までの中でという、あるいは在来田、圃場整備田はまだしもですが、在来田、そのあたりをどうするかということが本当は現実的な課題で、そこまで農業を守っていくのかどうするかということの方向性も我々見きわめていかなあかんだらうと、こう考えております。そこらがまだ、じゃあこれから我がまちの農業とはどの方向を向いていくんだということについては、今、議論の最中でありまして、そこらあたりをもう少し絞り切ることによって打つ手が出てくるのではないかなと、こう思っています。

そういう中で、しかし、そんなこと言うとしても、どんどんどんどん農業離れも出てくるので、私は、一つには公社に人を、人材もして、可能な限り宍粟市の農地を守っていきたいと、こういうことで、少しそっちのほうにてこ入れするほうが今のところはベターな方策ではないかなと、こんなふうに考えておるところであります。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） そうですね。いわゆる圃場整備をしてないところ、そこまで頑張って守っていくというのは、本当になかなか厳しい部分があるとは思いますが、去年の11月の議会だよりに掲載させてもらった、宍粟市の耕作面積の減

少についてというのを皆さん見ていただいたと思うんですけども、これ、田んぼだけですね。水田、作付している田んぼの面積だけですけども、平成 25 年から 30 年までの 5 年間で田んぼは 7% 減ってます。これ 99 ヘクタール減っただけです。これ今からもっともっとふえていきますよ。今は年金をもらっている人が何とか頑張って、耕作して頑張っていたいただいていると思うんですけども、本当になかなかそれも、当然ずっと続くわけじゃないですから、その方たちがやめていかれていくというのがもう本当に時間の問題ですよ。そうなってきたら、この現象というのはどんどん進んでいくと思うんですね。99 ヘクタールやね。5 年で 1 割が、今、だから 990、宍粟市の全部の田んぼの作付面積が 990 ヘクタールなんです。産業部からもらった資料によればね。990 ヘクタール、その結局 1 割がこれから 5 年先にもまた減るということになったら、99 ヘクタールがまた荒れてしまうということです。99 ヘクタールというのは甲子園球場 25 個分なんです。これがこれから先に、恐らくもっと、このままだったらもっと荒れていくと思います。

田んぼって一遍荒れたらもうなかなか戻りません。そういうふうな事態が本当にもう今、目の前に迫ってきている状況があるということ、半ば我々耕作している者も正直ほとんど諦めてるところもやっぱりあると思うんです。もうわしがせんよになったらこの田んぼも終わりやと。いや、そうなんですけどね、それはもう無理なんです。個人でやるのはもう無理なんです。でも、そうしたら、それ個人だけの問題で済んでええんかという話ですよ、これ。我々の子ども、孫にどんな世の中を、どんな社会を継いでいくんやという話になったら、本当に食料を全部外国に依存している、それって本当に惨めな国ですよ。そういうのを間違いなくこのままいったら伝えていってしまうという形になっていくと思うんですね。

それをやっぱり何とかしていくには、公的にお金を入れていくしかないなというふうに思うんですけども、それが結局、みどり公社の話がなかなか進んでないという部分の中で、やっぱりまあ言うたら、申しわけないですけど、中途半端な支援では進まへんと思うんです。これ 99 ヘクタールを、この 5 年で 99 ヘクタールのやつを何とか防ぐためには何ぼお金が要るのかなって。

例えば、千種も波賀も一宮も大体皆一緒やと思うんですけども、うちの辺の中山間地というのは、1 人の者で一生懸命専業でやっても、まあ 3 ヘクタールぐらいが限界ですよ。3 町ぐらいが。3 町ぐらいをやるのに、やっぱり 1 反 300 万ぐらいの補填がなかったら、とてもじゃないけど、やっぱり若い子はできないんですよ。ということは、反当 10 万円ぐらいの補助がなかったらできない。5 年後 99 ヘクタ

ールに、それを公的にやっ払いこうと思ったら、1億円かかるんです。反当10万円を99ヘクタールに出そうと思ったら1億円かかるんですよ、これね。そのぐらいの思いがなかったら、はっきり言うて、これってなかなか進まないことなんです。

何ぼ、もちろん採算がとれるように頑張ってもらおうということも当然要る、後で言いますが、ある程度、売ることをしっかり考えていったら、そこまでは要らないでいけるんじゃないかなと思うんですけど、基本的にはやっぱりそのぐらい要るんです。それが、私いつも言いますが、これ国全体でもし考えたとしたら、3兆円ぐらいあったらいろんなことができるんです。それも含めて、中山間地、反当10万円も含めてね、3兆円ぐらいあったら国全体でできるんです。これ全然不可能なことじゃない。

だから僕は、これはやっぱり国を動かしていかなあかんというふうに言うんですけど、いかんせん、今、市長が言われたように、なかなか進まないんで、とりあえず市で、宍粟市でモデルケースとして1億とか2億とかを入れながら、5年後1億を入れることを目標にして、公的にやっぱりやったら、こうやって耕作放棄田というのはつくらなくて済みますよというモデルケースをつくって行って、そして国を動かしていくしか、あるいは国民を動かしていくしかないんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 以前からそういうことをお聞きしておりますが、そういう意味では、若手の農業者の育成という観点からも幾らか、大体その額ぐらい、その3分の1ほどですけども、投資をして、何とか頑張ってよと、いろいろ、うちのグループとかいろんなのを聞くと、やっぱり年間このぐらいあったら何とか生計できるんじゃないかというたら、なかなか今おっしゃったとおりで思うんです。それは、そこまで今の現代で取り組めるかなというと、私も自信がないんですが、ただ、やっぱりどこかで何かを仕掛けないと、非常に厳しい状況なんだろうと。せめて、在来田的なことは諦めてもええで、圃場整備田は残すんやとか、この枠組みができたとしたらそこはひょっとして不可能ではないかなと思うんです。

ただ、今も申し上げたとおり、この田んぼもこの田んぼも残して何とかいうのはなかなか現実厳しい状況もありますので、そこらあたりの整理がつくと、どこかにモデル的に、1カ所になるのかわかりませんが、今おっしゃったようなことも仕掛けをすることも私はある意味ありだと、このように考えますが、ただ、現段階ではなかなか厳しい状況もありますので、もう少し市民の皆さんや農家の皆さん、あ

るいは農業意欲のある方含めて少し議論を深めながら、全体的な発展をすることが大事かなと思いますので、今日の段階ではこれまでと同様に、はい、わかりましたというわけにはなかなかいかないんで、大きな課題として捉えさせていただく以外ないかなと、現段階ではそのように考えています。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 非常にそれは厳しいとは思いますが、だけど、やっぱりどこかから始めていかへんかったら変わっていかないという部分もあると思います。それと、先ほどちょっと言いかけましたけど、これは本当、農地を守っていく、これ実粟を守るだけじゃないんです。この方法、日本を守る方法なんです、これね。だから、大義があるんで、これきっと広がっていくと思うんですね。

例えば売ることをやっぱりもっともっとそれで考えていくべきやと思うんですね。こういうふうにして、実粟はこうやって、例えば米つくってますとか、それとか、ちょっと力をやっぱり入れてほしいのが麦と大豆なんです。麦と大豆は、御承知のとおり、ほとんどが外国産です。そこはやっぱり国産にかえていくということはすごく意義のあることで、はっきり言うて、農薬の話であるとかいう、輸入小麦にいっぱい農薬があるとかいうような話、ここ、それ言い出したら時間が長いんで、言いませんけども、やっぱり食の安全とか、そういうことも含めてやはり、米は言うてもやっぱりまだ何とか自給できてます。まだどっちかいうたら余るほうですけども、麦と大豆に関してはやっぱり全然足りてないんで、そこに対しての所得補償とか、価格保証みたいなことをしっかり考えていって、それで実粟市産の小麦粉、うどん、パン。パンの麦は本当やっぱり北海道が一番いいのができるんですけど、でも、やっぱりちょっとそれは、たつのでパンやっとなですよ。パンの小麦ね。だから、そういうこともやっぱり当然考えていく、研究していく余地は十分あると思います。

そして、みそ、豆腐、納豆。発酵のまちに絡めて、納豆を実粟市でつくっていくとか、そういうふうなあたりを、やはり生産者のほうに生産をしっかり安心して生産をしてもらうことによって、米、麦と大豆をまずつくっていく。実粟市産のそういうものをつくっていくって、それでふるさと納税であるとか、あるいは普通に、明日津田議員が言うてくれると思うんですけど、認証食品であるとかね、そういうふうなことにどんどん含めていって、しっかり売っていく。

その売っていく中で、これだけなかったらやっぱり農地は守られへんのですよと。例えば米でもそうなんです。今 30 キロが 8,000 円とか 9,000 円とかでよく売られ

てますけど、それでは若い人は農業はできない。だけど、それ伝わってないんですよ。都会の人に。全然わかってない。本当はやっぱり 30 キロ 1 万 3,000 円とか 1 万 5,000 円ぐらいで、それぐらいが手取りが農家に入らなかったら、若い人はやっぱりやっていけない。それが伝わってない。だから、売っていくときにそういう話をしっかり伝えていく。物語をつくって、そうやって売っていったら、僕は売れると思う。

そしたら、最初はだから市の補助がやっぱり要りますよ。つくるのにね。でも、ずっとずっとじゃなくて、やっぱりそういうふうにして高い値段で売れていったら、市の補填もそこまで要らないんですから、やっぱりそういう方向も僕は絶対あると思うんで、またね、そういうことをやったら宍粟市は有名になりますよ。こんな方法で農地を守ろうとしているところはないんですから。やっぱり公的なお金で農地を守る、これしかないぞということをしっかりアピールしていける。そういうことをアピールしながら、ちゃんとふるさと納税とか、そういうところでしっかり売るものを売って、実質そこまで、財政負担がそこまでかからなくても、何とかそういうふうなやっていける道をつくっていくという、そのアイデアはいろいろといけるんじゃないかなというふうに思いますので、でもやっぱりそれしようと思ったら、最初の生産者のやっぱり将来的な不安というか、それをある程度取り除くための補助金というか、それはやっぱりどうしても必要だと思います。

だから、米も、まあ言うても、でもそうです。今からどんどん今頑張っている人ができなくなっていくますんで、それをしていくのはやっぱり、公的な補助しかやっぱりないと思いますんでね。そういう意味でしっかり、この施策の 1 番にも書いていただいていることです。やっぱり何とかこれを進めていってもらいたいと思うんですけども、ちょっとこの部分の最後ですけど、市長、どうですか。宍粟北みどり公社、たまたま市の三セクとしてあるからという形ですけど、将来的な見通し、いけそうですか。ここを通してそういう形をやっていくという部分に関しては。どうでしょう。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 現段階で私は十分見通しを持てると思うんです。ただ、何もしなかったらみどり公社もじり貧になりますので、それはやっぱり人材を育てなアカんと、こう思っております。その一つに、冒頭申し上げたとおりだと思っておりますので、今後さらに市も可能な限り支援をすることによって、公社の役割がさらに演じられるんじゃないかなと、このように思います。

それからもう既に、例えば今度の自由化によっていろいろ頑張っていっていらっしゃる場所もあります。例えば繁盛米ということで独自でアプローチされたり、あるいは飯見米ということで、段々畑であったり、あるいは染河内もそうであります。ただ、なかなか現状から言うと、やっぱり 30 キロ 1 万円ぐらいが限度で今出されております。ただ、酒米は公社が独自でやっている部分についてはいいやつは 1 万 3,000 円でとっていただけるということがあって、地産地消で地元の酒蔵さんと協定しておりますが、これからいろんな手法を凝らすと、ある程度の付加価値が高まっていくとしたら、何か農業へも光が当たってくるのではないかなと。ただ、そこへ行くまでにどうするかということでもありますので、少し検討していきたいと思えます。

それからもう一つは、おっしゃったように、発酵のまちということで、先般協議会を立ち上げて、いよいよそのときに、私は、前にもお話ししたかも知れませんが、小麦まではいきませんが、私は大豆を何とかこういう形で根づかせていって、今も少しですがあるんですけども、みそ、しょうゆとか、しょうゆはたつのでありますが、みそとか、それから場合によって納豆をつくっていこうと。宍粟の納豆、宍粟納豆でもということで、今そんなことを産業部長と中心に話をしておりまして、先日、多分、振興協議会で、そこで何とかこの問題を取り上げてほしいということで提案をしております。

したがって、せっかく発酵のまちということでありますので、私は大豆というのは非常に大事な役割をこれからなるんじゃないかなと思っておりまして、これからそのことも検討していきたいと、このように考えています。

○議長（東 豊俊君） 5 番、今井和夫議員。

○5 番（今井和夫君） そういうことでよろしくお願ひしたいと思うんですけども、本当にいろんな人と話してたら、やっぱり農業は守らなアカンでという思いを持っている人はいっぱいいますので、じゃあもっとお金を出してよというような話をしていたら、それは出したらええやんかというような、国とか、そういう部分として出したらええやんかというような、それは心ある政治家もいっぱいおられますし、本当にそういうことを言われている人もいっぱいおります。だから、何とかやっぱりそういう方向をやっていけるような、先陣を切ってやっていけるようなことをやっていただきたいなと思えます。

それと、ちょっと時間も余りないですけども、先ほど山のほうで言われてました、新しい技術を取り入れるという、これもやっぱり農業のほうでも、これよし悪しな

んですけどね、自動トラクターがどんどん入っていったら、ますます人は要らなくなるんです。だけど、これはもう避けられないですわ、はっきり言うて。自動トラクターであったりとか、田植え機、いろんなものが自動化が今どんどん出てきてます。それから、水の管理にしたかって、自動の給水システムであるとかね。ドローンでばちっと上から撮影して、それで生育状況を観察して、ポイントごとに肥料したり農薬したりとかというような、人がするよりよっぽどええことができるんやという話らしいんですね。

だから、今はまだまだそれは高いですけども、やっぱり時代の流れとして、そういうことも考えていくということもせなしゃあない部分が出てくると思うんですね。自動化を入れれば入れるほど田舎には人がいなくなります。これはね。これは本当に難しい話ですけど、でもある程度しゃあないかなというところも含めて、やっぱりそっちの研究もしていかないかんのじゃないかなというふうにも思います。

一応そういうことで、1番のほうは何とか、みどり公社での方法をしっかり進めていってください。お願いします。

その次、北部の農産品を売るところということで、先ほど市長言われました。確かにJAが売ってもいいよと、お互い売ってもいいよという話になれば、これ何も北部のものを南部で売るだけじゃないです。南部のものを、山崎のものを北部でも売れるわけですから、それができたら一番いいんですけども、なかなか現実難しいのかなというのもあるんですけど、そこもやっぱり当たっていただきたいですし、あるいは、前からほかの委員さんも言われているように、プラットフォーム構想とを含めて、まあまあお金かかりますけども、これはね。インターの近くにやっぱりそういうものをつくれれば、宍粟のこれからの産業の基地になっていく。当然、地域の中、市内の人もそこで買い物ができると思うんですけども、やっぱり外向けの基地になっていく。やはり今だったら姫路のきて一なとか、北野のところとか、そういうところに行かなかつたら、まとまって宍粟のものを買うところがないみたいな、それが今の宍粟市の現状だと思うんですね。宍粟市のものってどこ行ったら買えるんとかってというような話が聞かれたときに、ものによってあっちこっちやとかってというような話にしか今はやっぱりならないんで、できたらやっぱりそういうものが一つ欲しいなということで、ずっとプラットフォーム構想とかってあると思うんですけども、ちょっとそのあたりどうなってるのか、もう一遍お答えください。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） プラットフォーム構想のことについてですけど、前段に

ちょっと今の農産物の市内での流通につきましてちょっとお話しさせていただきます。

市内での出店者につきましては今現在、平成 26 年、これが出荷者が 1,130 だったんですけど、平成 30 年では 1,400 ということで、かなりの出荷者がふえている状況になっております。それとまた、市内の直売所への来客者ですけど、約 70 万人が訪れて、農業、売り上げでいきますと約 7 億円ということで、全体的には毎年微増傾向でございます。これは非常にいい傾向ではないかなと考えておりますので、そういった意味では、市内へのお客さんも来られてますし、今の農家の方に農産物を生産していただいて出荷を奨励する、こういった施策を進めていくことが重要ではないかなと考えております。

また、姫路のほうでのアンテナショップでの販売ですけど、これについても非常に順調に伸びておまして、去年ですと 5,000 万ぐらいの売り上げで 4,000 万円ぐらいが出荷者に還元されているといった状況で、これについても非常に好調でございます。一番大事なことはやっぱり市内、市外の販売がバランスとれて、うまいこと組み合わせさせて、循環していく、これが一番大事なことかと考えておりますので、方向としては間違っていないんじゃないかなと考えております。

それと、プラットフォーム構想ですけど、御承知のとおり、プラットフォームの構想自体は、人の流れであったりとか、仕組みとか流通をうまいことマネジメントしていく考え方、理念みたいなところでございます。その中にやっぱり拠点整備というのがございますので、その拠点整備の中で、当然、農産物の販売であったりとか、市内の工芸品とか特産物の販売、こんなところもつながっていくわけですので、ネットワークを考える中で考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（東 豊俊君） 5 番、今井和夫議員。

○5 番（今井和夫君） そのことについて、具体的にいつごろまでにこういうことをしたいとかっていうような、そういう計画というか、思いは今のところあるでしょうか。

○議長（東 豊俊君） 産業部長。

○産業部長（名畑浩一君） プラットフォーム構想につきましては、当然、年々議論を重ねる中で計画としては熟度を増してきていると思うんですけど、拠点のことでしたら、場所についていろいろと協議する中で進めているんですけど、やっぱりいろんな課題がございますので、その課題整理する中で場所のほうを最終的に決

定していきたい、それで計画していきたいと考えております。目標としましては、なるべく早期にしたいと思っているんですけど、これもやはり大きい課題もございますので、また時期を、今いつまでというのは僕のほうからはちょっと言えることがございません。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） 市長、そのあたりどうでしょう。プラットフォーム構想とか、集中した店。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） このプラットフォーム構想は、今言うた理念としてはちょうど私が就任させていただいたときに決めていただきました。なかなかすばらしい構想なんです。流通とかいろいろ。ただ、観光のいわゆる発信拠点含めて、その拠点をどうするかということ。例えばであります、道の駅みたいなんでしょう。いや、そんなもんでなしに、いかに観光とか発信拠点をつくって行って、例えば北部やいろんなところへ誘導していく、このことを議論があります。一定の場所も見定めて行ったんですが、これまでも申し上げたとおり、なかなかちょっといろいろな課題がありまして、前行きかけしないということでもあります。

今後、今現在の思いとしては、前の3月議会から6月議会でもいろいろお話しておったんですが、山崎地区のいわゆるこども園の設置場所等々も含めながら、商店街の皆さんからも活性化やいろんなことで、例のものと山崎市民局跡地を含めて、あそこらあたりに駐車場とか、そういったことも御意見もいただいております。そういうことも加味しながら今進めております。

ただ、私は、大きいもので道の駅という感覚ではなしに、やっぱりいかに観光の発信拠点となり得るもの、あるいはそこにちょっと付随するもの、そういったことも含めて今後またいろいろ内部でも協議しながら、またいろんな御意見をお伺いしながら、一定の方向はしかるべき時期に出さなくてはならないと、こう考えております。ただ、今の段階ではまだいつやというのはなかなか至らないということで、大変申しわけないですけど、名畑部長と同じで、僕の段階でもそういうことなんで、大変申しわけないんですけど、御理解いただきたいと思っております。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） できるだけ早急にという話がいつもずっと出てくると思うんですけども、本当に何とか早く、やっぱり一つの宍粟の柱になってくると思っていますので、よろしくお願ひします。

あと、最後の一つですけども、本当に1人、2人で通学する子どもがやっぱり出てきてます。現実、1人になったら今のところ親が送ったりとか、あるいは学校の先生が帰り送ってる場合も結構あるみたいで、子どもたちが話してるのを聞いたら、何とかちゃん今日は塾やねん、何とかちゃんは何やねんとかいうて、僕は1人で帰らなあかんねんとかいうてなったら、結局それ聞いた先生が家まで送っていったりとか、というような話っていうのが割とあるみたいなんですけども、先ほど部長言っていただきましたが、とりあえず4キロ先のところにバスが通っているところに関しては、途中の子を、1人とかになってる子を拾っていくという方向で考えていきたいということをおっしゃいましたが、そういう方向でよろしいですか。

○議長（東 豊俊君） 教育委員会教育部長。

○教育委員会教育部長（前田正人君） 今、議員言われたとおり、その方向で検討はしたいと思いますが、ただ、1点だけ、経年いうんですか、そもそも今、スクールバスを運行するときにそれぞれの地域の皆さんでそういう一応の一定の答えは出していただいて、近場の子はその当時は二、三人おったんかもしれませんですけども、歩いていこうやいうことで、一生懸命議論のされた中での方向にはなってますので、やっぱりそこら辺の意見があったということは、やっぱり今の時代が変わってきている中でも、やっぱりそのいっぺんの議論の結果として今なっている体制はあったんですけど、それを今度変えていくということになりますので、その調整だけはしてから、そういう方向で検討したいということでございます。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 5番、今井和夫議員。

○5番（今井和夫君） よくわかります。私もできたら歩くんが、それは一番ええと思うんですよ。自分の子どもらのことも考えても、本当に長い距離を歩いて、やっぱりいろんな経験してきた。ただ、本当ね、女の子やからというんじゃないですけど、例えば女の子が1人で歩くとかってなったら、やっぱり親としてはちょっとそれはやっぱり無理だろうという話にやっぱりなってきますんで、親も、やっぱり両方働いているところであるとか、それからおじいさん、おばあさんがおられないところという家もやっぱりいっぱいありますんで、仕方がないですね、これね。現実、対応していかへんかったら仕方がないと思いますんで、またそのルール化とか、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、5番、今井和夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

午後 3 時 20 分まで休憩いたします。

午後 3 時 0 6 分休憩

午後 3 時 2 0 分再開

○議長（東 豊俊君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

榎橋美恵子議員の一般質問を行います。

3 番、榎橋美恵子議員。

○3 番（榎橋美恵子君） 3 番、榎橋でございます。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。本日私が最後の登壇でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1 点目でございます。防災士の資格取得者の増加へ向けてということで質問させていただきます。

今はいつどこで何が起こっても不思議ではない地球環境になっています。防災・減災に今まで以上に力を入れている自治体もふえています。そういったこともあり、全国的に防災士の資格取得者が本当に広がりつつあることを聞いております。昨年度は過去最多の全国で 2 万 3,275 人が取得したといえます。今年 7 月末時点の累計は 17 万 6,000 人を超えました。

防災士の資格取得がふえている一因には自治体による後押しがあるともいえます。取得費用を助成する自治体は約 350、そんな中、宍粟市では防災士は少ないのではありませんか。また、女性もないと聞きます。避難所開設など発災直後の対応でリーダーシップを発揮していただき、市民の皆様に安心を与えることは大事なのではないのでしょうか。今後は女性も考慮し、啓発にも力を入れてほしいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

2 点目、障がい者就労施設の開設に向けて御質問いたします。

市民の方より、障がい者就労施設がもっとあるとうれしいとの声をたくさん聞きます。働きたいが、一般の企業では働きにくく、続かないのが現状なのですと。障がい者に合った職場の選択肢を広げ、社会参加の後押しにつながっていくことを切望いたします。

そこで、提案したいことがあります。ある自治体では、粗大ごみを再生、販売し、施設利用者に支払い、工賃アップにつなげているところがございます。誰も置き去りにしない、そんな社会でありたいと思います。市長の見解をお伺いいたします。

そして、3点目、職員の育成は誰が責任をとということでございます。

市民の方より、役所というところは相談に行ってもあちこちと回されて本当に困る、何とかならないものかとよく相談をされます。また、市の回答が人がかわると違うことを言われる。部署がかわっていくのもわかりますが、プロフェッショナルな人が1人いてもいいのではありませんか。市長の見解をお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（東 豊俊君） 榎橋美恵子議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

○市長（福元晶三君） それでは、榎橋議員の御質問にお答え申し上げたいと、このように思います。

まず、防災士の資格取得者の増加へ向けてという御質問であります。近年、10年、20年、50年に一度と言われるような災害が毎年のように言われておりますし、むしろかつて経験したことのない、こんな状況も常に起きておるような状況であります。このような状況を踏まえながら、全国的に防災に関する意識の変化が今日見られるように感じております。昨年も含めてであります。全国的に防災というのは非常に重要な観点で、国民あるいは住民の皆さんが意識なされるようになりました。

その意識の変化に伴う一つとして、先ほど御提案のありました防災士の取得者がふえているのではないかなど、こういうことで数字的にも言われました。現実に、先ほど17万6,000でしたんですが、いろいろ大学生なんかも、私の子どもの友達なんかも聞いておりますと、大学によっては防災士の資格も取るというような必須があったりするというので、非常にそういう意味では全国的に意識が広まっておると、このように認識をしております。それから、大変恐縮なんです。宍粟市の採用試験なんかでも履歴を見ますと防災士資格と、そういった学生もきちっと書くようになっております。そういう意味では、そういう認識は本当に広まっておると、このように思っております。

そこで、防災の一朝有事のリーダーというのは非常に重要な役割があるところであります。ましてや避難所、あるいは避難所の運営とか、そういう意味では防災リーダーの講座も現在やっておりますが、そういったことも受けていただくことも非常に、地域防災の力というんか、地域防災力の向上に大きく寄与していくんではないかなど、このように考えております。

宍粟市では、防災士を既に取得されている方はまだ少数の状況であります。一昨

年、県の防災士の会合がありまして、この宍粟市で開いていただいて、宍粟市の防災士の方ともいろいろお話ししました。今のところごく一般人としては少数と、こういう状況であります。

聞いておりますと、兵庫の防災リーダー講座を受けて防災士資格ということですが、その受講料も無料だと、このように聞いておりまして、防災士の受験料及び、それから登録料、これについては数千円で登録できると、こういう状況でありまして、その方々も個人の資格取得として受けたんだというお話も聞きました。

したがいまして、大変申しわけないんですが、現時点では直接的な助成、これについては今のところ考えておらない状況であります。少し課題として今後どうあるべきかというのは検討しなくてはならないと、このように考えております。

それから、宍粟市としても昨年のことも踏まえながら、自主防災組織のリーダーを対象に自主防災マップづくりの講習会を各地で実施をしたり、あるいは防災リーダーの養成、育成もいろいろ、それぞれ自主防災会と協働でそういったことも高めておるところであります。特に自分たちの命はみずから守るという、こういうことに、いざというときに適切な対応ができるように、いろいろ今後もそういった講習会、あるいは自主防災マップづくり含めて進めていきたいと、そのことが重要と捉えております。

そういう観点から、こういうリーダー研修、あるいはマップづくりをさらに進めることによって防災リーダーが育成できると、こういう観点で、そういうことも含めてさらに啓発に取り組んでいきたいと、このように考えております。

次に、障がい者の就労施設の開設等々の御質問であります。障害者の雇用の促進等に関する法律において、一定の条件を満たす企業は障がい者を雇用する義務づけがされておりまして、企業等での雇用がふえている状況であります。なかなか定着につながらない現状があることは十分理解をしております。

そういった中、市内の就労支援施設では、障がいのある方の適性に合った就労になるように職員の方々が御努力をしていただいて、さまざまな工夫を凝らした就労支援を行っていただいております。御提案の就労支援施設における粗大ごみの再生あるいは販売の取り組みにつきましても、現在定期的に開催をしております就労支援事業所連絡会、この中で御提案をさせていただいております。

また、就労支援施設からの優先調達に取り組む中で、工賃アップや就労機会の創出につなげ、就労支援施設の運営支援も図っておるところであります。さらに、市

内の企業に対しましても、障がい者が働きやすい環境づくりに取り組んでいただけるように働きかけ、企業側の受け入れ体制を充実することで、障がい者の適性に合った就労場所が選択できる環境整備につなげていきたいと、このように考えております。こうした取り組みの結果として、障がいのあるなしに関係なく、地域の中で共生できるまちづくりを目指していきたいと、このように考えておるところであります。

次に、3点目の職員の育成は誰が責任をとることの中です。当然、地方自治体で働く地方公務員については、地方自治を守ったり、あるいは市民の福祉やあるいは生活を守るという、これはある意味のプロでありますので、当然そういう観点で市役所を希望してその職についておるわけでありますから、それぞれ一生懸命現在も職員が取り組んでおるところであります。

ただ、育成というのは非常に重要な課題でありまして、それはどんな職種においてもトップがしっかりした指針を示して、職員がある意味働きやすい、生きがいの持てる、そういう職場にしなくてはならないと、こう思っております。私は常々三つのことをお願いしております。一つは、繰り返しになりますが、これまでと、繰り返しになりますが、一つは元気な挨拶をしよう。それは職員同士であろうと、市民の皆様がお越しになろうと、元気な挨拶をしよう。それから二つ目は、1人で仕事はなかなかできない。チームでやりましょう。みんなでやりましょう。それから三つ目は、何と言っても健康だと。この三つを常々私なりに発信して、職員としてそれぞれの立場において、あるいは持ち場において、それぞれの役割を演じてほしいと、こうお願いをしておるところであります。

そういうお願いをしながら、時として、当然でありますので、人事異動も定期的にやっております。適正な配置ということをやっておるわけでありますが、なかなか現実にはそうもならない場合もあるのも現実であります。しかし、同僚であったり、上司であったり、あるいは部下であったり、先ほど申し上げたように、チームとして、何のために誰のために仕事をするかということ念頭に、それぞれ頑張ってもらいたいということを常々発信をしております。そういうことが職員の育成に私はつながっていくのではないかなと、このように思っております。職員、幹部はもちろんであります。全体で、若い人たち含めて、将来の我がまちを担っていただくという観点で常々対応しておると、こういうところありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） それでは、再質問させていただきます。坂根部長には後でまた質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先ほど市長のほうから、防災士を受けるのに無料だというお話がございました。これはほんの珍しいケースなんですね。一般的に言えば、何と5万9,000円かかってしまうんです。ですから、なかなか自分で5万9,000円出して、近くにあればいいですけども、兵庫県で言えば三木まで行かなきゃいけないのが普通なんですね。となると、その近辺はいいですけど、結構遠いじゃないですか。かなりお金がかかってまいります。

全国的にもそうだと思うんですけども、なかなか防災士が誕生しないということで、今聞きましたところ、島根県松江市では全額補助しましょうということ、この春、議員の皆さんにも賛同していただいて、出発いたしました。試験は大体10月にございますので、それまでに何人募って、何人でもいいけども、応募してくださいねといったら、昨日の時点で11名いらっしゃいました。そういうふうにして、何とかたくさんの人に防災士になっていただいて、いざというときに行政だけでは大変だということ、わかりましたので、市民の皆様にも協力していただきたいということで、松江市では今28名いらっしゃるんだそうですけどもね。本当にもっともっとふやしたいなという思いで、本当に予算をとりましたとおっしゃっておりました。

この防災士が誕生した経緯は、行政による公助の限界が浮き彫りになった、あの、25年前になりますけど、阪神・淡路大震災が教訓になったというんですね。全国的に大変だと、たくさんの人に応援してもらわなくては人の命が守れないということで、これが誕生したと聞きます。

坂根部長にお聞きします。今、宍粟市に何人防災士いらっしゃるか、把握していらっしゃいますか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長に答えていただきます。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 8月末現在におきまして、宍粟市の防災士取得者は12名の方がいらっしゃいます。そのうち市職員は5名でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） 松江市が28人ですから、12人といったら、松江市大きいところですから、そんな少ないとも言えないし、多くとも言えません。本当にもっともっとふやしていただいて、本当に避難したときにやっぱりいらっしゃるのといらっしゃらないのと、また違うと思うんですね。ですから、やっぱり啓発をしていただきたいと思います。

この防災士は民間資格で、自治体や大学など教育関係機関、また民間団体がNPO法人日本防災士機構というところの認証を受けて開く講座を受けるわけですね。履修した後に筆記試験を受け、合格し、救急救命講習を修了すれば取得ができます。大体講座が5カ月ぐらいで12回ぐらい行っていらっしゃるそうでございますけれども、そういうふうにしてたくさんのお金をかけて今まで取得をしてくださった方がいらっしゃるわけでございます。

もっともっとふやすには、やっぱり市長がおっしゃいました、本当に無料のときもあるんですけども、こうしてたくさんの人を受講するとすればかなりのお金がかかってしまうということで、助成のほうもまた考えていただければありがたいかなって思ったりもいたします。

私、先日、総合病院で救急救命の講習をちょっと見ながらやってみたんですけども、なかなかこれ難しい。本当にそこに倒れていらっしゃる人がいらっしゃったら、私はできないかもしれないと思いました。ですから、1回2回の講習では無理だと。本当に常に、この防災士の人でも受けて持っているからって何もしなかったら通用しないわけなので、いろいろな、自治体によっては防災士が集まっていたいて、いろんな意見交換をしながら、またそこで講習をしながら、持続ができる、いつでも何でもできるという、そういう力を蓄えていただく、そういう自治体もあるわけですね。

では、12名いらっしゃる防災士が、宍粟市ではその後受けた後どういうつながりを持ち、どういう講習をし、アップにつなげていらっしゃるのか、お聞きします。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 先ほどの御質問にお答えいたしますが、現在のところ、直接市内の防災士さんに各種の講座の講師でありますとか、依頼をしているというふうな、そういう状況ではございません。市の職員が直接出前講座等に派遣をして、いろいろな自主防災会に対する講習会であったり啓発事業を行っておるというふうな状況がございます。

それで、ちょっと1点、先ほどの質問以外にちょっとお話をさせていただきたいんですけども、委員おっしゃいましたとおり、この防災士資格といいますのが、NPO法人日本防災士機構が資格認証するわけですが、確かにたくさんのお金が必要だと思いますので、その以前の受講なり勉強する経費ですけども、ただ、もう一つの方法としましては、兵庫県におきましては兵庫防災リーダー講座という兵庫県が主催をしている講座がございます。ここの講座を受けていただきますと、12日

間あるんですけれども、12日間のうち27講座のうち3分の2以上を受講していただくと、防災士試験の受験資格を得ることができます。この兵庫県主催の兵庫防災リーダー講座は無料というふうになっておりますので、費用負担なく、ただ、受験の際には受験料が要るんですけれども、5万9,000円とかそういった費用負担は必要なく資格取得をできると思います。

また、資格を取得していただかなくても、兵庫県の兵庫防災リーダー講座を受けていただくことによって、兵庫県知事名の修了証と兵庫防災リーダーという称号が与えられますので、この称号をもって各地の各地域自主防災会でありましたり、地域の中で専門知識を有した方として活動いただけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） そういう本当に無料でできる講座がありましたら、そちらでしっかりとまた応募して、皆さんが受けられるようにまた御配慮のほうよろしくをお願いをしたいと思います。

太子町にお聞きしましたら、この防災士が毎年、宍粟市もこの間、9月1日に総合防災訓練をしたんですけれども、そういったときに簡易トイレの組み立てをしたり、段ボールベッドの組み立てをしたりという、やっぱりサポートがあれば、要請があればちゃんと行って、そういうのを皆さんと一緒にこういうふうにするんだよっていうのを、そういう講習もしていってますよというふうにおっしゃってありました。

本当にそういうのは毎年訓練をするわけなんですけれども、そういうところもあってもいいかなと。本当にいざというときに簡単にできなければ、あっても意味がありません。ちゃんとできる人がさっといらっしゃればいいんですけれどね。本当にそういう人がたくさんちゃんとして、本当に皆さんの役にちゃんと立っていける、そういうこともしていけたらいいかなって思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

本当に先ほど部長のほうから、防災士になってもなかなか皆さんが集まったりして知識や技能を生かさずに終わってしまうケースが多いそうです。いろんなところ聞きますとね。ですから、本当に防災士をいかに活用するかという視点がこれから自治体には求められているといます。ですから、せっかく取っていただいた、無料だろうと、たくさんお金かかろうと、防災士になった人は本当に大事に育ててい

かないとやっぱりいけないかなと思いますので、今後、今の 12 名からふえる可能性もあります。知識向上や防災士同士の交流を本当に目的とした研修会の開催というのはとても大事かなと思いますので、今後そういう方向性に向けながら、本当にしっかりと防災士のリーダーを生かして行って、本当に市民の安心・安全をしっかり守っていくという、そういうことができれば本当にいいかなって思いますので、そういうのはどうでしょう。していただけますか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） 実は先週、9月1日に宍粟市の防災訓練がございました。そのときにも宍粟市の防災士の方来ていただいておりまして、社協のブースのほうに行っていたりもしていたみたいで、大変申しわけなかったんですが、議員御指摘のとおり、ちょっと連携が不足していた部分があったなというふうに反省をしております。

今後に向けましても、防災士の方とまた連携を密に、そういった講習会であったり、またお願いすべきお願いしたりしながら、もう少し行政とタイアップを進めていけたらなというふうに思っております。先日は大変ありがたかったなというふうなことも含めまして、御質問いただきましてありがとうございます。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） この防災士の方に、この宍粟市マラソン大会がありますよね。要請していただいて、来ていただいているじゃないですか。

○議長（東 豊俊君） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（津村裕二君） マラソン大会のほうには来ていただいてないように記憶しております。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） ぜひですね、マラソン大会も危ないんですよ。よく、いつも走って元気な子どもさんでも命がなくなったりすることもありまして、本当に安全ではないということをどうか頭に入れていただいてね、せっかく防災士がいらっしゃるわけですから、本当にしっかりとその方に本当に守っていただくということもしていただきたい。なくては、それはもちろんいいわけですが、いざというときにやっぱりいらっしゃるのといらっしゃらないのと違ってくると思います。ですから、本当にそういう人たちをしっかり把握しながら、こういうときこういう人がいらっしゃったら大丈夫だなと思うときには本当に要請をしていただければいいかなと思います。

姫路ですごい、能の何か発表会みたいなときに、倒れられた方がいらっしゃって、ちょうど市長さんがお医者さんだったので、命が助かったという方もいらっしゃったりしますでしょう。ですから、本当に何があるかわからないです、どうか防災士の人しっかりと、大変ですけども、いろんなところにまた要請をしていただきながら、市民の安全を守っていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

私は 10 月に受けようかなと一応思ってるんですけども、しっかりまた受けて、見事合格して、またお役に立てればいいかなって思っておきまして、今回質問をさせていただきました。たくさんの方がまた防災士になれることを願っております。

では、続いて二つ目の質問に移らせていただきます。障がい者の就労施設というのはありそうでないんですね。ですから、子どもさんの待機児童ってあるじゃないですか。本当に幼稚園に行けなくて困ってる。この就労者の人も行くところがなくて困ってらっしゃる人もいらっしゃるわけですよ。ですから、この人たちが、親御さんが本当に心配なのわかります。本当にこの子たちが自立していけるのだろうか、この先大丈夫かなっていう、そういう不安いっぱい抱えている市民の方いらっしゃるんですね。ですから、本当に一人一人に目を向けていただいて、その人たちがしっかりと楽しく働く場所をやっぱり見つけてあげてほしいなと思っております。

この粗大ごみの再生販売をしている千葉県松戸市というところがありましてね、障がい者の就労訓練を手がける社会福祉法人と連携して、知的障がい者が受け入れて、粗大ごみを再生して販売する就労施設を開設をいたしました。ごみの減量と障がい者の工賃公助をあわせて推進するという珍しい試みだということで今注目をされているそうでございます。ですから、リユース推進の新しい障がい者就労施設ということで話題になっているんですけども、本当に行かれている人が、ここに来てこんな人と、いろんな人とコミュニケーションがとれて、性格が明るくなった、希望を持って仕事ができるというふうにおっしゃってるんですけども、そういう人たちが本当にふえることが、私はこの宍粟のまちが明るくなって、すばらしいまちになる、そういうふう思うわけです。

ですから、こういう施設をつくるのとっても大変だと思うんですけども、この施設は市内のごみ処理場から月 2 回のペースで粗大ごみを、粗大ごみとして出された家具とか雑貨などを譲り受けて、本当再生をして、きれいに磨いて、売ってらっしゃるんですね。販売してらっしゃる。こういうところがあるわけですけども、宍粟市にとってはこういう施設はどうだと思えますか。いかがでしょう。

○議長（東 豊俊君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（世良 智君） 就労支援事業所がなかなかたくさんないということで、働きたいというようなお子さんをお持ちの親がもう少しあったらいいなというような思いをお持ちだという今お話だったと思うんです。

ちなみに、宍粟市内には現在就労支援事業所が 10 施設ございます。その中で A 型が 2 カ所と B 型が 7 カ所、就労移行支援施設が 1 カ所というふうになっております。今おっしゃいましたように、今、宍粟市には議員がおっしゃいましたような施設はございません。そういう中で、ごみの減量化も含めて、そういった施設があれば、私も個人的にはいいのかなという気はいたします。

いずれにしても、この就労支援事業所、行政のほうから設置するわけにはいきませんので、民間の御理解のある方、そういった方がこういう施設を立ち上げていただけるようになれば、また市としてもいろんな協力ができるとは、このように考えております。

ただ、今おっしゃいましたような施設、考え方はいいなということで私もいろいろ担当課長のほうに調べていただいたんですが、今、議員の御紹介いただいた施設も松戸市というようなことで、私どものほうの課長が調べましたら、宮崎県のほうにも同じような施設があるということで調べてくれたんですけども、兵庫県内にはまだそういった施設がないというような状況でございました。

粗大ごみということになりますと、宍粟の場合は環境事務組合のほうで一括して処理しておりますので、なかなかすぐというのは難しいのかなという気はするんですけども、ごみの減量化もあわせて、そういう取り組みができるのであれば、今後また研究してまいりたいと、このように考えております。

○議長（東 豊俊君） 3 番、榎橋美恵子議員。

○3 番（榎橋美恵子君） それでは、こういう施設もありますよということをいろんな会議があるときにまたおっしゃっていただいて、また力を行政のほうも入れますので、何とかこういうのはどうでしょうかというお話も、また部長のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当にごみ減量ということも大切になってまいりますし、本当にリユースって、本当に再生して、そういうのにできれば本当に環境にもいいわけでありまして、本当にこういう考えお持ちの方をまた募っていただいて、本当にそういうまちがまたできるといいかなって思ひますので、またいろいろと視察もしながら、また検証もしながら、また宍粟市でどうあるべきかっていろいろ考えていただければありがた

いかなと思っております。

本当に先ほど申しましたように、施設が 10 施設あるということですが、本当になかなか入れないっておっしゃる親御さんがいらっしゃるんですね。本当に大きな問題、悩みだと私は思います。だんだんと成長していきますし、親も年をとっていきますし、その人も年をとっていきます。この先不安がいっぱいだという、本当に嘆きの声みたいな、そんな声もたくさん聞くわけでありまして、そういう人たちを本当に一人残らず、本当に誰も置き去りにしない、そういう社会を目指すって、このことを心がけていただければありがたいかなと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、三つ目に移ります。ここで坂根部長登壇なんですけどもね。私ね、いろいろ市民の皆様にご意見とか、こんなことどうなってるんだろうってお聞きするときに、市役所に出向きましてね、いろいろと部署に行ってお聞きするわけです。たまたまその部署では、これちょっと違うなって思うときには、本当にちゃんと誘導していただき、あそこだよ、あそこだよって手ではばたいていうんじゃないで、自分で足を運びながらこちらですよって言ってくださる。本当に電話の応対もよろしいです。私はすばらしい市役所だなんて思っていましたけども、でもやっぱり害を感じられる方もいらっしゃるんだなって思いました。

私一つね、とっても嫌な気分になったことがありました。いろいろこういうふうに変な問題があつてね、どうしようっていったら、その部署ではなかったので、ちょっと待ってくださいねって電話されていたのはいいんですけども、なかなか終わらない。挙句の果てに笑い出したりしたんですね。そしたら、笑うってことはもちろんいいことなんですけども、ここで笑うかと思ったんですね。だから、私でもこんなに嫌な思いするのに、これが一般市民の人だったら、もう本当に嫌な思いを私はされたんじゃないかなって思いました。

そのときに、先輩の人もいらっしゃるわけですし、その後どういうふうに対処されたんだろうなっていうふうに思いましたし、だから、本当に先輩がしっかり育成をしていく、周りの人が本当にその状況を見たときに何か感じられたら、しっかりと、ちゃんと指導していく、そういうやっぱり、先ほど市長もおっしゃいました、1人じゃ仕事できないからチームワークでしよう、みんなでしようって、そういうふうに思って、もし感じるものがあれば、そこでちゃんと注意してあげて、その人の育成をちゃんとしていく、そういうことがちゃんとできている市役所でありましょうか。

○議長（東 豊俊君） 企画総務部長。

○企画総務部長（坂根雅彦君） 宍粟市も合併して 15 年ということが経過をしております、合併直後につきましては、いろいろな要素の中で、市民の皆さんから、たらい回しにするとか、適正な対応がとれてないというお声を数多く聞かせていただきまして、その都度部局長等会議を中心にそういうことがあってはならないというところで周知をしてきたというところでございます。

つい最近まであったのかなと思うんですけども、最近はそういう声も聞かなくなって、市民の立場に立った対応というところではかなり減ってきてるのかなというふうにも思っております。しかしながら、今回の御質問のようなお声を聞かれたということで、さらに気を引き締めていく必要があるかなというふうに考えています。

冒頭市長が申しましたように、やはりチームで仕事をする、それによって市民サービスを提供するということが大前提でございまして、市民の方の側に立った目線というものをしっかりと持ち続けないと、今おっしゃったような対応になってしまうというふうに私自身も感じます。今後そういうことがないように努めていきたいというふうに思いますし、当然誰も、職員一人一人は市民の皆さんにとっては誰もがプロフェッショナルということになります。その職員の経験の大小にかかわらず、そこについたからにはプロフェッショナルという気概を持って対応しないといけないということでございますので、お待たせする、あるいはそのことに対して不快な気持ちにさせるといことは本当にはあってはならないということでございますので、私たちが肝に銘じて、今後さらに職員の育成に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 豊俊君） 3 番、榎橋美恵子議員。

○3 番（榎橋美恵子君） ありがとうございます。大分改善というのか、すばらしい対応をしてくださっていると思うんですけども、中にはそういう気分になる方もいらっしゃるわけですし、今後またよろしく願いいたします。本当にサービスをもってお答えしていくということをモットーにやっていただければありがたいかなって思います。

ちなみに、私は女性より男性のほうが対応いいなって思ってるんですけどね。本当にすばらしい誘導をしてくださって、2 階じゃないのに 4 階まで行ってくださったりしてね。本当に申しわけないで対応してくださったんですけども、行き届いてるなって、こういうふうに市民の皆様していただくありがたいなって思いました

ので、今後またよろしく願いたします。

先ほど部長もおっしゃるように、皆さんプロ、プロフェッショナルなんだっておっしゃってますけども、やっぱりいろんな部署に移ってしまうと、全てがわかっていいんですけども、ここはこの人だっていう、そういう人も私はいらっしゃってもいいかなって思うんですね。

前にもお話しさせていただきましたけども、智頭町では森林セラピーがすごい、本当に進んでるんですね。なぜかといったら、プロがいるんですよ。この森林セラピーに関してはこの人だって、私に任せてっていう人がいらっしゃって、本当全国駆け回りながら、どこがどういうふうな森林セラピーしてて、どうなんだって本当に研究をして、今や本当に日本一と言われるぐらい移住者もふえて、智頭町はいいなというふうなまちになっております。まして、本当にうちのところもあるわけですので、そういうふうにして、しっかりとまたプロ的なものをしっかりと出しながら、人がたくさん来て喜んでいただけるまちにしていただければと思います。

太子町に私行きました。これも話しましたが、4年前に太子町、役場ができ上がったんですけども、本当に斬新的なデザインで、お金をかけなくていいところはかけてないんですよ。でも、それが魅力になっているところもあったりしてね。本当にここも、入社するときその人は、役場が古かったのできっと新しい役場が建つんだろうな、私はこれに力を入れるぞってずっと、もう全国回りながら、何がどこが安いのかとか全部調べて、材料から何から何までその人がやったというんですね。皆さんも行かれたと思うんですけども、本当にここまでするのか、できるのかなというぐらい見事な、私はここ最近のいろんな庁舎、役場、いろんなところを見ながら感じました。ですから、プロのプロというのがやっぱり必要じゃないかなってそのとき思ったんですね。

新病院がこれから建設いたします。市民の皆様は財源がないのをどうするんだとか、どうなってしまおうんだろう宍粟市はとか、不安をいっぱい抱えてらっしゃるんですよ。でも、病院は確かに要ります。ですから、本当に市民の皆様がよくぞこんな病院つくってくれたなって、本当にこれからの子どもたち、孫たちにも本当にいいものができたなって安心していただける、私はこの病院に、これから宍粟市がここに命をかけて、プロ的なプロがいっぱい集まっての会議をなさるわけですけども、本当にむちゃくちゃお金かけなくてもこんなものができたんだとか、本当に喜んでいただける病院なんだというのが、市民の皆様に本当に喜んでいただける、そういう病院建設にしていいただきたいと思っているわけでございます。市長、いかがです

か。

○議長（東 豊俊君） 福元市長。

○市長（福元晶三君） 最後の病院建設については、財源とかいろんな御心配もいただいたりということですが、十分市民の皆さんにとって安心・安全の最後のセーフティーネットとしてしっかりこの問題はこれから皆さんで議論していきたいと、このように思っております。

前段の智頭町、あるいはほかの太子町の建設のことなんですが、そういうふうなプロという考え方も私も否定するわけではないんですが、私も長い間この世界におりまして、市民の皆さんと、やっぱり地方自治でありますから、いろんなセクションでいろんな形でお話もします。したがって、プロ中のプロをつくっていくということがいいのか、やっぱりある程度私はオールマイティ的に、少ない情報でも知り得ていく中で、その情報の中で、じゃあここ行ったらもう少し具体がわかりますよと、こういうことも私は地方自治の、地方公務員にとっても必要な分野ではないかなと思っております。

また、長く同じところにおるとやっぱり弊害も現実あるところもあります。それからもう一つは、次へつないでいかないと、いつまでもというわけにもなかなかいかないのが現実でありますので、いろんな面を総合的に考えながら、私は人事を配置していくというのも大事な要素があると思っております。

しかし、一方、これは秀でたということについては、それは職員でいいのか、どうでいいのか、ちょっとわかりませんが、そういう部署も必要かと思いますが、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（東 豊俊君） 3番、榎橋美恵子議員。

○3番（榎橋美恵子君） いろいろな人の力をかりながらやっていったらいいと思うんですけどもね。あるところでは本当にここは譲れない、これはすごいという人も私はある程度、全部がそういうふうになっちゃうんじゃないかと、いらっしゃってもいいかなって本当に思いましたので、申し上げさせていただきました。

本当に宍粟市にとって、宍粟市が住みよいまちなんだとか、本当にいいまちなんだ、だんだんだんだん人口も減っていく、これをどうしたらいいんだと思うときに、本当に人に優しいまち、そういうまちが私は、皆さんに好かれて、本当にどこにも行きたくないというのでとどまってくださって、人口がどんどん減っていくことのない、あなたも来たらいいよって、宍粟にって招いてくださる人がいらっしゃって、

ですから、何もしなかったら人は来ませんし、しますので、やっぱりいいとこだよって誰かにまた言っていただくとね、いいかなと。私は、姫路の人に農業をちょっとしたいという人がいらっしゃったもんですから、宍粟にちょっと見学においでよって今言ってるところなんですけどね。そういうふうにして一人一人が1人招いてくだされば、すごいことになるわけですよ。

ですから、1人が10人も20人もじゃなくて、本当に宍粟市はいいところだ、暮らしていいところなんだ、こういうこともしてるんだということで、本当に魅力いっぱい宍粟にさせていただいて、本当に誇れるまちにこれから築き上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（東 豊俊君） これで、3番、榎橋美恵子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、9月12日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 4時05分 散会）